

AWSCJ ビジョン 2025～2035

地域社会の持続を支える
水インフラマネジメントの実践

AWSCJ ビジョン 2025～2035

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

地域社会の持続を支える
水インフラマネジメントの実践

“挑戦から実践のステージへ”

前ビジョン（AWSCJ Vision2015-2025）が作成された時期は、経営環境の厳しい時期だった。受注・売上の減、設計人件費単価の減、そして社員数も減少していた。その時期に、先人たちは、拳を挙げ、水コンサルタントの新たな役割を宣言した。「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」と。逆風に、下を向くことなく、縮小均衡の思考に陥ることなく、高い志、心意気を示したことに敬意を表したい。

10年の時を経て状況は変わった。会員の経営状況は改善した。社員数・技術者数も増加傾向にある。2018年には、公益法人として認定され、職業としての公益性が認められた。コロナ禍では、公衆衛生の重要性が再認識され、テレワークやWeb会議など、働き方改革が加速した。災害対応としての協定の件数も大幅に増加した。社会資本の老朽化や災害の激甚化もあり、国土強靱化が強く求められている。水道行政の大部分が国土交通省に移管され、上下水道の一体化ともいわれている。

少子高齢化、人口減少の時代は、担い手不足を前提条件として考える必要がある。ヒト・モノ・カネのやり繰りを考える必要がある。老朽化の問題は深刻だ。耐震化やダウンサイジング・再構築など、全体を俯瞰して見る必要があるし、事業手法の工夫も必須だ。ウォーターPPPは官民連携を加速させる。我々水コンサルタントが、そこで存在価値を発揮しなければならない。水インフラを守るのは地域であり、地方支部の活性化も必要条件だ。

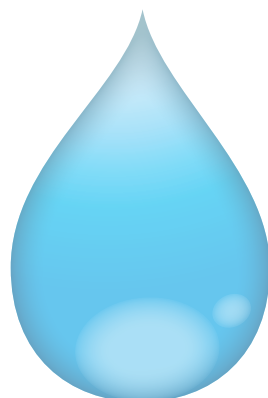
水コンサルタントが、上下水道サービスの担い手として貢献する時代である。これまでの“挑戦”から“実践”へとステージを上げる時が来た。水インフラのマネジメントに主体的に関わっていく。

一方で、大きな変革の中でも変わらないもの、人が資本、技術がコアコンピタンス、これは、これまでと同様、これからも変わらない。全国上下水道コンサルタント協会は、業界の発展に向けて、人材の育成、技術の継承など、会員企業の発展に寄与していく。そして、これまでと同様、これからも、水インフラの持続に貢献していく。

全国上下水道コンサルタント協会
会 長 間 山 一 典

目 次

AWSCJ ビジョン2025-2035	3
～地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践～	3
1. これまでの10年	7
1.1. 社会環境の変化	8
1.1.1. デジタル技術の進化・社会的メディアの影響・AIと自動化技術の進歩	8
1.1.2. 持続可能な開発への注目・DE&I(多様性・公平性・包括性)の重視・労働環境の変化	9
1.1.3. 温暖化による気候変動の顕在化・感染症の蔓延・地域紛争・食料安全保障の懸念	9
1.1.4. 人口減少・少子高齢化・担い手不足	11
1.2. 上下水道事業の変遷	12
1.2.1. 上下水道事業を取り巻く環境	12
1.2.2. 上下水道分野の法改正と方向性	12
1.2.3. 10年間の主な取組み	14
1.3. 協会の取組みと水コンサルタントの成長と変化	17
1.3.1. 協会の取組み	17
1.3.2. 水コンサルタントの成長と変化	18
1.3.3. 前ビジョンのレビュー	22
2. これからの10年・未来像	23
2.1. これまでの10年で見た“課題と方向性”	24
2.2. 現状から見た“更なる期待”	25
2.3. 水インフラマネジメントの実践	26
2.3.1. 水インフラマネジメントの『要素技術』と水コンサルタントの関わり	26
2.3.2. 水インフラマネジメントの『関係者』と水コンサルタントの関わり	26
2.3.3. 水インフラマネジメントのための『水コンサルタントの視点』	27
2.4. 水コンサルタントの使命	28
2.4.1. 技術の継承	29
2.4.2. 多様な官民協働の実践	30
2.4.3. 技術開発の推進	32
2.5. 水コン協の役割(水コンサルタントを支え、上下水道事業の持続に貢献する)	33
2.5.1. 水コンサルタント業界発展に向けた要望・PR活動等の実践	34
2.5.2. 人材確保と経営基盤強化支援	34
2.5.3. 災害支援	36
2.5.4. 技術力・品質・倫理向上の支援	36
2.5.5. 会員企業の連携強化、異業種連携支援	37
2.6. AWSCJ ビジョン2025-2035	39
3. 行動計画の策定に向けて	41
3.1. 前ビジョンに基づく行動計画の評価	42
3.1.1. 前ビジョン及び3つの中期行動計画	42
3.1.2. 中期行動計画の評価	45
3.2. 本ビジョンにおける新中期行動計画の展開方針	47
3.2.1. 新中期行動計画策定の視点	47
3.2.2. 新中期行動計画の体系	48
3.2.3. 行動項目・目標設定・進捗確認の考え方	49



AWSCJ ビジョン2025-2035

～地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践～

これまでの10年、私たちは水コンサルタントの目指す姿として、上下水道の調査・計画・設計サービスに加え、事業体の補完者としてPPPによる「多様な官民協働」を提案し、その中心的役割を果たすべく挑戦的に取り組み、水コンサルタントの新たな役割を開拓してきました。

今後、「ウォーターPPP」の導入、事業広域化や他事業との連携、及び流域治水等と連動した地域の水インフラマネジメントなど、果たすべき役割が一層増大することは明らかなです。そのためには多様な人材確保と技術力向上とともに、会員企業の強みを生かした水コンサルタント間の連携と、その先の異業種連携が必須であると考えます。

そこで今回のビジョンでは、これまでの「上下水道マネジメントの挑戦」から「実践のステージ」と捉え、地域社会の持続を支える担い手として、「水インフラマネジメント」に寄与するものと宣言します。

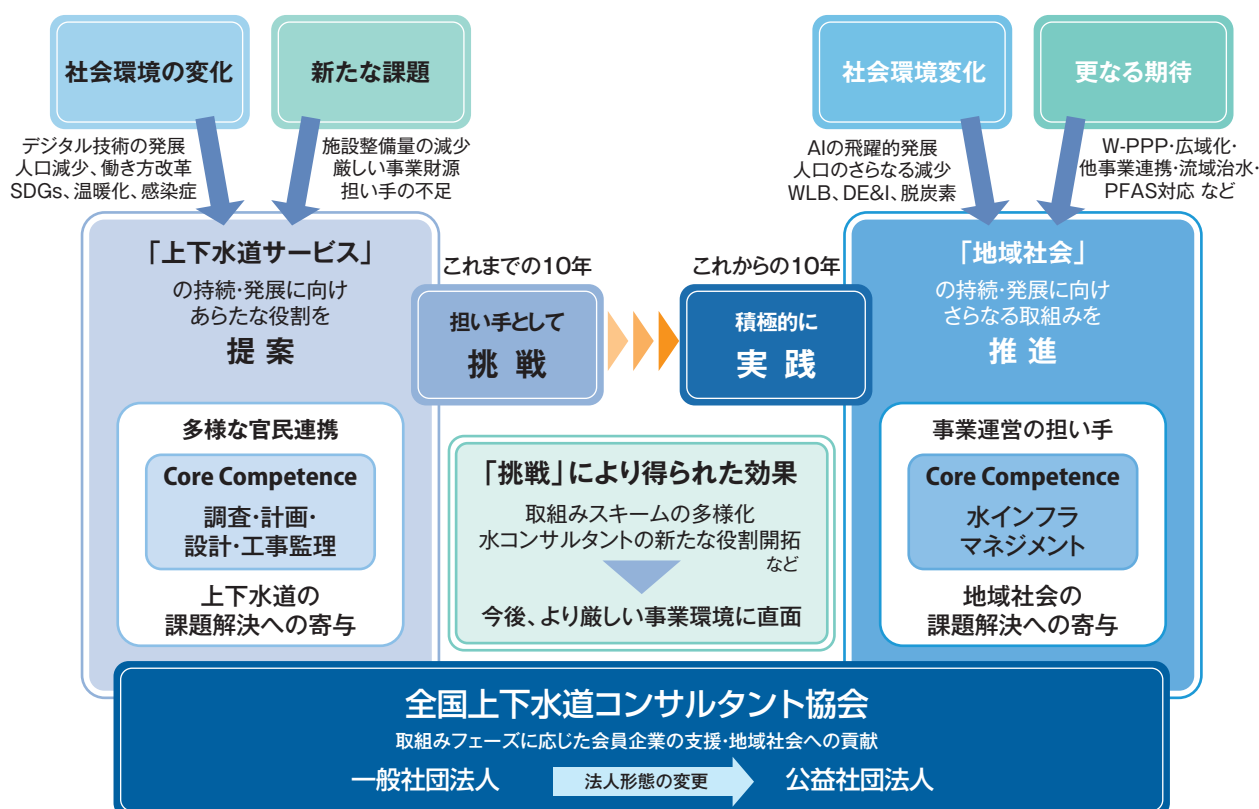


図 1 AWSCJビジョン (挑戦から実践へ)

この水インフラマネジメントの実践に向け、水コンサルタントの使命として、次の3つを進める必要があります。

1. 技術の継承
2. 多様な官民連携の実践
3. 技術開発の推進

水コン協は、水コンサルタントの3つの使命を支援するために、次の5つの主要な活動を通じて、地域社会の持続と発展に貢献していきます。

1. コンサルタント業界発展に向けた要望・提案活動
2. 人材確保と経営基盤強化支援
3. 災害支援
4. 技術力・品質・倫理向上支援
5. 会員企業の連携強化・異業種連携支援

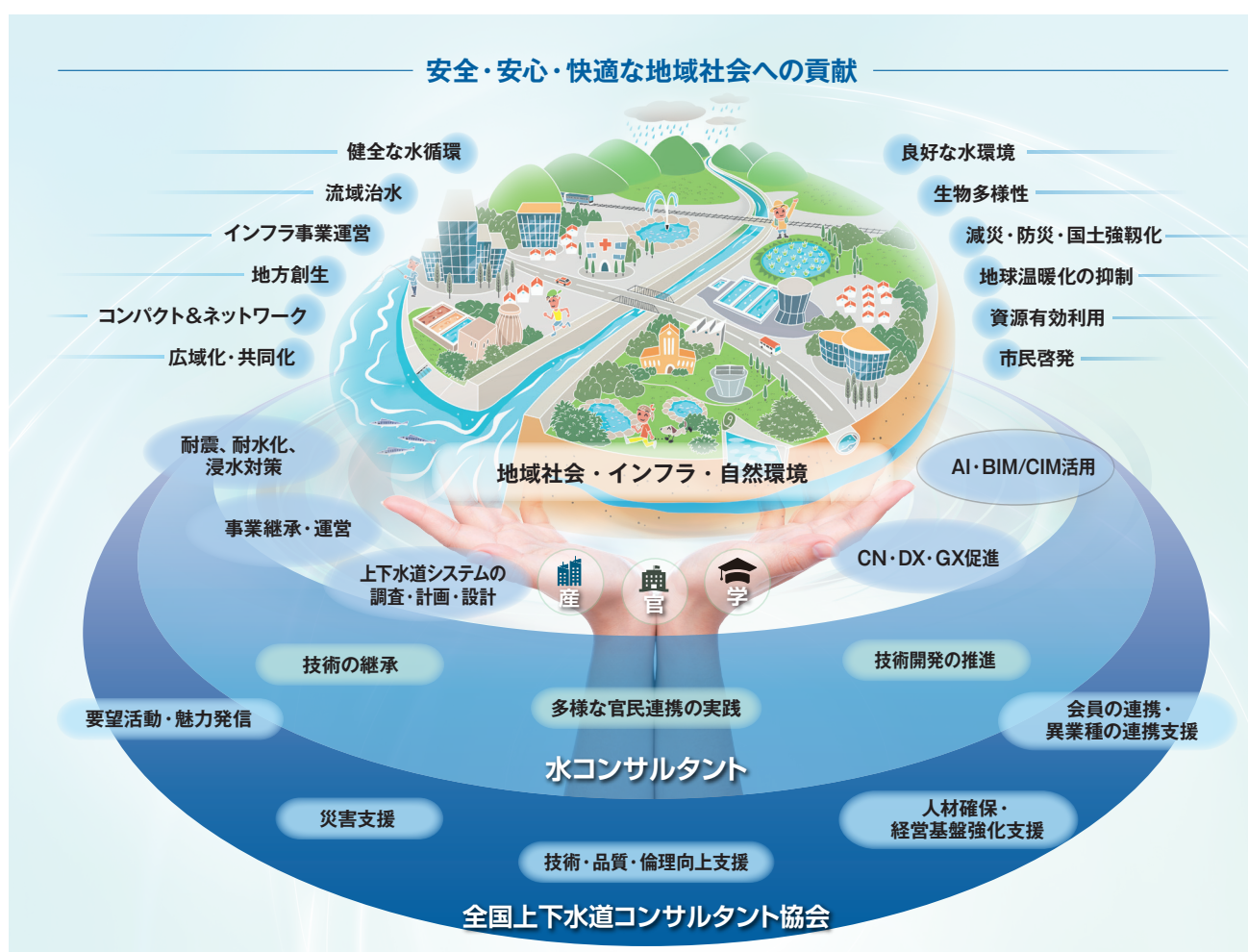


図 2 水インフラマネジメントの全体イメージ



これまでの10年

1.1. 社会環境の変化

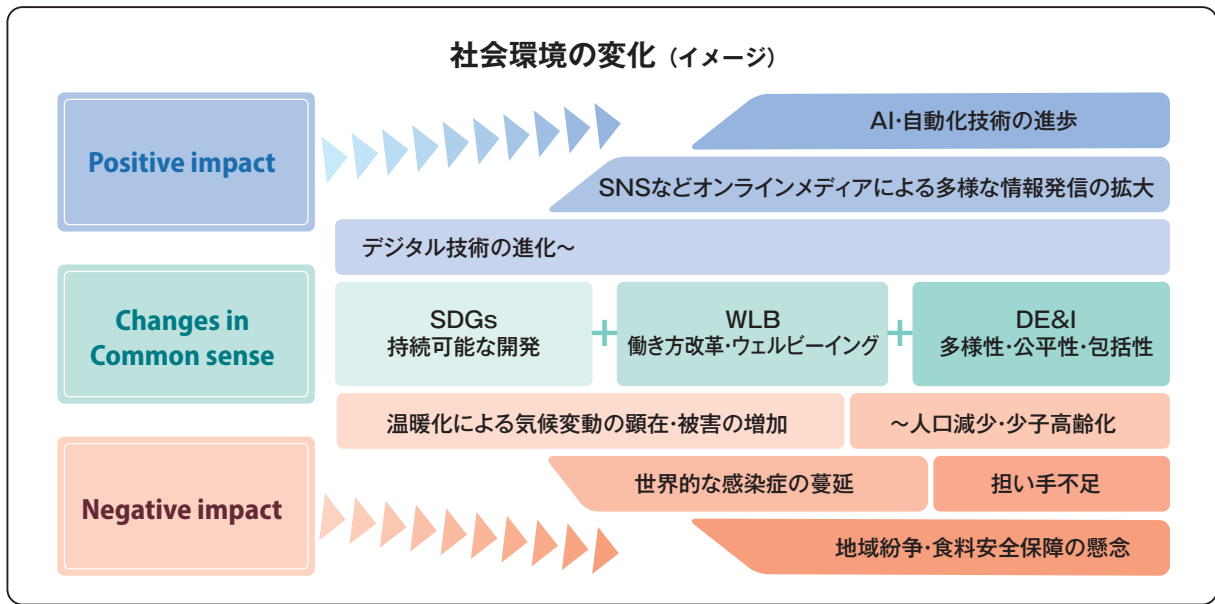


図 1-1 近年における社会環境の変化のイメージ

1.1.1. デジタル技術の進化・社会的メディアの影響力・AIと自動化技術の進歩

近年のデジタル技術や人工知能の急速な発展は、日常生活や社会環境に大きな変化をもたらしました。特にスマートフォンの普及は著しく進み、インターネットを利用する端末はパソコンからスマートフォンへと移行し、また、クラウドサービス化や通信回線の高速化が急速に進んだことで、大容量データの取り扱いも容易になりました。モバイル化によりどこからでも簡単にインターネットにアクセスできる時代になりました。

これらの通信機器の進化は、ソーシャルメディアやeコマースの普及を促し、AI、IoT、ロボット、センサーなどのデジタル技術の開発・実装に大きく貢献しており、生産や消費などの経済活動を含め、社会経済全体に大きな変化をもたらしています。

先の新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、社会経済に大きな影響を及ぼしましたが、SNSを活用した情報発信や情報収集は飛躍的に発展し、テレワークの普及やWeb会議の活用などは、企業の働き方改革をより一層促進させました。

また、企業におけるDX化が進展したことで、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの研究・開発が進むなど、業務の効率化やBtoCにおける顧客満足度の向上が図られています。

例えば、ドローンやセンサーなどを活用したインフラ点検といった新たなサービスが生まれたほか、3Dプリンタなど新技術を活用した施工方法により、自由度が高くデザイン性の高い空間の創造が可能となるなど、新たな付加価値の創出が進んでいます。特に近年のAIの進化は著しく、AIを活用した窓口業務の普及やAI家電製品の普及、自動車の自動運転化が始まったほか、AIによる浄水場や下水処理場の運転管理の検討も進められています。

人口減少が続く中、働き手不足が社会問題となっていますが、これらのデジタル技術の進化は、AIやIoTを連動したロボティクスによるRPA（Robotic Process Automation）を普及させ、現代社会の人材不足を補完する役割を果たすまでに成長しています。

しかしながら、AIへの過度な依存は、人間の判断力や創造性の低下を招く恐れがあるほか、AIモデル

の学習データに偏りがあると、誤った解釈がアウトプットされてしまうなど、まだまだAIの利活用においては課題も多い現状にあります。

1.1.2. 持続可能な開発への注目・DE&I(多様性・公平性・包括性)の重視・労働環境の変化

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGsは、持続可能な開発のための17の国際目標であり、その下に169のターゲットと232の指標が定められ、2030年までに各目標を達成することが求められています。

「貧困や飢餓、平和、ジェンダー平等、教育などの社会面」、「エネルギーの有効活用、働き方改革、不平等の解消などの経済面」、「気候変動や環境保護など環境面」について幅広く目標を定めており、持続可能な経済成長を目指しながら、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」という基本理念のもと、各国が力を結集してゴールを目指すための取組みが世界各国で進められています。

我が国では、SDGs実施指針に基づき、8つの優先課題が示されており、SDGsの取組みを加速させるため、全省庁が具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」が毎年発表されています。優先課題の1つ目は「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」であり、これにより従来の働き方に大きな変革がもたらされました。

男女間の格差は正はもちろんのこと、企業などでは多様な人材の受入れが進み、一人ひとりの個性や能力を発揮できる職場環境の整備が進んでいます。これにより企業の新たなイノベーション創出と企業価値の向上につながるダイバーシティ経営が進展しています。

また、柔軟な働き方ができる勤務時間制度やテレワーク、産休・育休制度や有給休暇制度の拡充など、ワークライフバランスの向上が図られたことで、働き手が心身ともに健康でいられ、社会的、経済的に満足できる職場環境や制度づくりが進んだウェルビーイング経営への取組みが進んでいます。

1.1.3. 温暖化による気候変動の顕在化・感染症の蔓延・地域紛争・食料安全保障の懸念

【温暖化による気候変動の顕在化】

気候変動問題は、地球温暖化と密接に関係しています。温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑などのリスクがさらに高まることが予測されている中、2023年の世界平均気温は過去最高を更新しました。また、世界気象機関 (WMO) の報告によると、干ばつ、洪水、熱波、山火事があらゆる大陸のコミュニティに影響を与え、南極の海水域は史上最少にまで減少し、海面上昇は今後最大で数千年にわたって続くと考えられています。このように、温室効果ガスの排出量が増加し続け、気候変動が続く中、世界中の人々が異常気象の深刻な影響を受け続けています。

我が国においても、気候変動は顕著となっており、各地で記録的な高温や暖冬など、気温の上昇が続いています。さらに、近年、日本付近で暖かく湿った空気が連続して流れ込むことにより発生する線状降水帯の影響により、各地で観測史上初の豪雨が発生し、内水浸水被害や河川の氾濫による洪水被害が頻発するようになりました。また、気候変動による環境変化は、生物種の絶滅リスクを増大させ、生物多様性の保全に大きな影響を与えています。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にフランスで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) では「パリ協定」が採択され、2020年以降の温室効果ガス削減に関する世界共通の長期目標 (産業革命前からの世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。) が示されましたが、その後、2021年にイギリスで開催されたCOP26では「グラスゴー気候合意」が採択され、これまで努力目標扱いだった1.5℃以内が事実上の国際目標に格上げ

されています。このような背景を受け、世界120以上の国と地域で「2050年カーボンニュートラル」に向けた取組みが進められており、我が国においても2020年に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、さまざまな取組みが進められています。

また、自然環境面においては、2021年にイギリスで開催されたG7サミットで、生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の少なくとも30%を保全又は保護するため目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」が合意され、国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の認定が進められているなど、自然と共生するグリーン国土の創造に向けた取組みが進められています。

近年では、GX（グリーン・トランスフォーメーション）が経済産業省より提唱され、化石燃料に依存した経済社会から、太陽光や風力、水素などの自然環境に負荷の少ないエネルギーの活用を進めることで、CO2の排出量を減らし、また、そのような活動を経済成長の機会にすることで、経済社会システム全体を変革していこうという取組みが進められています。

【感染症の蔓延】

全世界が感染症の危険にさらされた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年末から始まり、パンデミックを引き起こしました。世界各地でロックダウン（都市封鎖）が続き、国家非常事態を宣言する国が現れ、我が国においても緊急事態宣言が幾度も発令されるなど、人々の行動は制限されました。

人々のコミュニケーションや移動が制限されたことで、生産活動や物流が停滞し、国境を越えるサプライチェーンの途絶により世界的な物資の供給不足が生じるなど、世界の経済状況を一変させました。

また、需要面においては、感染拡大の抑制のための外出制限や自粛、渡航制限の導入などに伴い、対面サービスの需要が急減し、特に飲食店や観光、宿泊、航空利用などでは前例のない規模で需要が縮小しました。

現在は、治療薬やワクチンの開発、医療提供体制の強化が進んでおり、感染リスクに対する恐怖も和らいでいますが、依然として国民の生活や社会活動への影響は少なからず続いています。

また、経済面での打撃は、政府による経済対策もあり徐々に回復傾向にありますが、さらなる感染症の流行に備えたりリスク対策への整備が進められています。

【地域紛争・食料安全保障の懸念】

大きな紛争としては、2022年にロシアのウクライナ侵攻が始まり、2023年には中東でガザ・イスラエル紛争が発生し、現在も続いています。

大規模な地域紛争が発生すると、住民の苦難や人道的危機だけでなく、世界経済全体の成長が鈍化し、インフレが加速する影響を受けることになります。

ロシアとウクライナは、主要な一次産品輸出国であり、混乱に伴い石油や天然ガスを中心に国際価格が急騰しています。また、両国で世界輸出の30%を占める小麦の価格が過去最高に達するなど、食料コストの急上昇を招いています。

我が国においても食料品や生活用品をはじめ、石油やガソリン、建設資材等の高騰は、今もなお国民の生活や社会経済に大きな影響を与え続けています。

また、世界的な人口増加による食料需要の増大、気候変動による生産減少、紛争や内戦による食料供給チェーンへの影響など、さまざまな課題に直面しており、各国政府や国際機関、NGO、企業などが協力して、食料安全保障の達成に向けた取組みが行われています。なお、我が国の取組みは、国内の農業生産の

増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせることにより確保するといった、さまざまな取組みが進められています。

1.1.4. 人口減少・少子高齢化・担い手不足

日本の総人口は2008年にピーク（約1.28億人）を迎えた後、減少に転じ、人口減少社会に突入しています。令和5年に公表された日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）によると、50年後（2070年）の日本の総人口が0.87億人まで減少し、65歳以上の人口割合は2020年の28.6%から38.7%へ上昇すると推測されています。

人口減少の主な原因は、出生率の低下による自然減少であり、この傾向が続く限り、少子高齢化の加速は避けられない状況です。

また、人口減少は、労働力不足や社会保障制度への負担が増大するなど、さまざまな社会問題への対策が必要となり、その影響は地方の小規模都市から中規模都市へと徐々に拡大しており、暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能の低下・喪失が懸念されています。

近年、雇用情勢が改善し、景気が緩やかに回復していますが、少子高齢化に伴い生産年齢人口（15歳～64歳）が減少している中、シニア層や女性の参入増加により、労働力が維持されています。人材ニーズは、都市圏や地方によって異なりますが、建設、運輸、医療・福祉の業種において人手不足感が高まっており、特に高齢化が進行したことで医療や介護の需要が増加し、慢性的な人手不足が社会問題となっています。今後、シニア就業者の大量退職が見込まれることから、将来の担い手不足が懸念されています。

担い手不足を解消していくためには、企業による働き方改革への取組みが不可欠となっており、多様な人材の受入れや、柔軟な働き方ができる勤務時間制度やテレワークの導入、産休・育休制度などの福利厚生を拡充し、結婚・出産を契機とした女性の離職防止を図っていくことが重要となっています。このような働き方改革への取組みは、エンゲージメントの向上による人材の定着や生産性の向上など、企業の成長にも大きく貢献する成果が期待されています。

1.2. 上下水道事業の変遷

1.2.1. 上下水道事業を取り巻く環境

上下水道事業は、健全な社会経済活動、国民の安全・安心な暮らしに欠かせない重要なインフラです。令和5年度末の上水道の普及率は98.2%（平成25年度97.7%）、下水道の普及率は81.4%（平成25年度77.0%）であり、10年で普及率は上昇しています。

上下水道を取り巻く環境は、人口減少に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化に伴う更新の増大など事業に関する情勢の一段の変化に加え、地球温暖化による気候変動に伴う異常気象や温室効果ガス排出削減、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）など多岐にわたる多様な変化がありました。

「資源（ヒト・カネ）の不足」、「モノ（施設の老朽化）」の問題は深刻さを増していますが、水道法、下水道法、国土強靱化基本法、流域治水関連法等の関連法改正も伴い上下水道事業では官民連携、広域化・共同化、ICT活用、防災減災対策など持続性向上に資する施策について、産官学が連携して対策してきました。地球温暖化防止の観点では、創エネルギー・省エネルギーの取組み、再生エネルギーの利用拡大、資源の有効利用等のGXを進めています。

1.2.2. 上下水道分野の法改正と方向性

水道分野では「新水道ビジョン」（平成25年）において、料金収入不足等による施設更新の遅れ、人員・人材の不足と技術力低下、財政課題、広域化などを「持続」、水源汚染リスク、未普及地域の存在などを「安全」、耐震化の進捗遅れなどを「強靱」として力点を置き、50年後、100年後を見据えた水道の理想像を具現化するための推進方策、推進体制を図る方向性が示されています。平成30年には水道法が改正され、関係者の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事業業者制度の改善を図ることが規定され、その後広域的な連携の推進の検討やコンセッション事業を含む官民連携の推進の取組みが進展しています。また、水道施設のレベルアップ、資産管理の活用、人事関係者の内部方策など重点的な実現方策も示されています。令和5年に水道施設の維持・修繕の基準となる水道法施行規則が改正され、水管橋等の維持・修繕の充実、事故の再発防止を図るため、水管橋にもコンクリート構造物の点検頻度や点検修繕の記録の保存等の基準についての適用がなされました。令和6年に経済安全保障推進法で定める“基幹インフラ役務の安定的な提供の確保”に水道施設が含まれました。

下水道分野では平成26年にとりまとめられた「新下水道ビジョン『循環のみち』の持続と進化」において、持続可能な循環型社会を構築するため20世紀までの普及拡大中心の下水道から21世紀に向けた健全な水循環、資源循環、施設再生を創出する方向性が示されています。下水道事業を実施しているすべての事業体において、ヒト・モノ・カネの一体的マネジメントによる持続的な事業管理を実現することが挙げられています。平成29年には「新下水道ビジョン加速戦略」を策定・公表し、令和5年にはその改訂版として「新下水道ビジョン加速戦略～実現加速へのスパイラルアップ～」を策定・公表しています。平成27年には水防法等の一部を改正する法律により、また、令和3年には特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律により下水道法の改正がなされています。

令和6年4月には、水道整備・管理行政が、厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管され、環境省が水質基準の策定を行い、水質・衛生にかかわる一部について、国土交通省の協議に応じることになりました。上下水道を一体的に整備・維持・管理し、安全・安心をより一層高める施策を推進していくことが期待されています。

表 1-1 水道法・下水道法改正の10年間の変遷とビジョン

水道法	下水道法	関連法案
平成20年(2008年) 新水道ビジョン	平成26年(2014年) 新下水道ビジョン『循環のみち』	
	平成27年(2015年) 水防法等の一部を改正する法律(5.20公布) (7.19一部施行、11.19施行) - 雨水公共下水道制度の創設 - 雨水貯留施設の管理協定制度の創設 - 維持修繕基準の創設 - 熱交換器設置の規制緩和 - 汚泥等の再生利用の努力義務化 - 広域化・共同化を促進するための協議会制度の創設(下水道法第4条、第25条の11)	
	平成29年(2017年) 新下水道ビジョン加速戦略	
平成30年(2018年) 水道法の一部を改正する法律(12.12公布)		品確法(改正) 令和元年6月14日施行
令和元年(2019年) 水道法の一部を改正する法律(10.1公布) (水道施設台帳作成は令和4(2022).10.1施工) - 関係者の責務の明確化 - 広域連携の推進 - 適切な資産管理の推進 - 官民連携の推進 - 指定給水装置工事事業者制度の改善(第1条、第2条の2、第5条の2、第5条の3、第5条の4、第22条の2、第22条の3、第22条の4、第24条の4～第24条の13、第25条の3の2)		
	令和3年(2021年) 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(5.10公布) (下水道法第7条の2は7.15一部施行、11.1施行) - 事業計画に浸水対策の整備目標「計画降雨」を位置づけ - 樋門等の操作規則の策定業務づけ - 民間による雨水貯留施設の整備計画の認定制度(下水道法第5条の2、第7条の2、第25条の10等)	流水治水関連法 令和3年7月15日施行 令和3年11月1日施行 水循環基本法(一部改正) 令和3年6月16日公布 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(改正省エネ法) 令和5年4月1日施行
令和5年(2023年) 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律(5.26公布)	令和5年(2023年) 新下水道ビジョン加速戦略実現加速へのスパイラルアップ	PFI法(改正) 令和5年6月15日施行 国土強靱化基本法(改正) 令和5年6月16日
令和6年(2024年) 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律(4.1施行) 水道整備・管理行政の国土交通省及び環境省への移管		再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(再エネ特措法) 令和6年4月1日施行 地球温暖化対策の推進に関する法律(一部改正) 令和7年4月1日施行

これまでの10年

1.2.3. 10年間の主な取組み

(1)基盤強化

上水道事業では、給水人口5万人未満の中小規模の事業者が半数以上を占めており、ヒト・モノ・カネの視点から単独での事業運営が困難となってきています。この10年間で、収入増につなげるため料金改定等が多くの事業体で実施されました。また、施設については、長期的な収支の試算や水道施設の損傷、腐食その他劣化の状況等を適切に把握又は予測し、水道施設の新設・増設等の計画的な更新等も実施されました。維持管理・更新を行うために必要な水道施設台帳についても、令和4年10月から義務化となり全国事業体で作成されました。これらの資産や財政について長期的な視野に立ち、更新の需要把握、必要な財源の確保、更新需要・財政収支の試算を実施するアセットマネジメント計画を9割以上の事業体で策定されました。管路や施設の経年化が進む中、維持修繕による長寿命化とアセットマネジメントの取組みがなされ、更新平準化のための方策が検討されました。また、都道府県では「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定し、施設の統廃合や広域連携による共同化など広域化の効果について更なる検討・調整を進めています。CPS/IoT などの活用による事業や「水道情報活用システム」の管理・改定の体制が構築され、水道基盤強化の取組みが進められました。

下水道事業については、膨大な施設の状況把握、評価、長期的な施設の予測とストックマネジメント計画を策定し、財政については公営企業会計への移行、経営戦略の策定、下水道使用料の改定など、将来にわたり事業を安定的に継続するための施策を進めてきました。台帳の電子化、共通プラットフォームの構築、ドローンの活用、BIM/CIM活用した設計等、DXを活用した効率化に取り組んでいます。

(2)官民連携・PPP/PFIの推進

ヒト・モノ・カネの不足の課題に対し、官民が連携して業務執行のための人員、ノウハウの維持強化、適正に事業運営を行うなどを進めていくPPP/PFIの取組みは、上下水道ともに推進が図られています。上下水道一体型の運営事業や、下水道分野ではコンセッション方式を含むPPP/PFI手法の導入及び検討、下水処理場等の維持管理における包括的民間委託の更なる活用に向けた取組みを実施してきました。令和5年6月には、PPP/PFIを更に積極的に推進するため、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた「ウォーターPPP」の活用が位置づけられました。広域化・共同化、コンセッション事業等を始めとする多様なPPP/PFIの促進や上下水道一体型など官民連携導入の加速を図っています。

(3)災害対策・強靱化

地震、台風、集中豪雨などによる災害の頻発により、毎年のように激甚災害に指定される大規模災害が発生しています。重要なインフラである上下水道事業は、災害時には速やかな復旧が求められ、その対応を行っています。防災、減災の観点から、更なる対策が進められており、施設の耐震化やBCP、危機管理対策マニュアルが作成されています。

水道施設の耐震化については、管路・浄水施設の耐震化割合が約4割、配水池が約6割（令和4年度）となっています。また、水道分野では、地震や風水害等の自然現象及び水質汚染事故、施設事故等の人為的な原因による災害が発生した場合に計画的かつ効率的に継続するための危機管理対策マニュアルの策定・改訂が進められ、新型インフルエンザ対策や情報セキュリティなどのリスク対策も網羅する対策が実施されています。

下水道施設の耐震化については、重要な幹線等の耐震化割合が約6割、下水処理場が約4割（令和4年度）となっています。また、都市浸水対策は、降雨が激甚化・頻発化するなど、雨の降り方が大きく変

わってきたため、平成27年には、多発する浸水対策への対応の観点から雨水公共下水道制度の創設、浸水被害対策区域制度の創設、雨水貯留施設の管理協定制度の創設等を盛り込んだ下水道法の改正が行われました。気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、これに対応した治水計画への見直しを行い、施設管理者が主体となっていく河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水への転換も推進しています。下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めるものとして、「雨水管理総合計画」の策定や内水ハザードマップの作成等の総合的な浸水対策も推進してきました。また、河川からの氾濫や内水氾濫の発生により、下水の排除及び処理に支障が生じないように、下水道施設の耐水化の促進も図られました。令和3年には、事業計画に浸水対策の整備目標「計画降雨」を位置づけ、樋門等の操作規則の策定業務づけ及び民間による雨水貯留施設の整備計画の認定制度を盛り込んだ下水道法改正が行われました。減災対策となる下水道BCP（業務継続計画）は、地震・津波に加え浸水への備えを盛り込むなどの見直しを進めています。

(4)地球温暖化対策・カーボンニュートラルへの取組み

水道事業及び下水道事業は、それぞれ全国の電力消費量の約0.8%（水道：約 72.7億kWh、下水道：約 69.3億kWh/令和4年度）を消費し、多量の温室効果ガスを排出している産業です。水道分野では、小水力発電設備やインバータ設備の導入等の再エネ、省エネ等対策を進めています。下水道分野では、脱炭素・循環型社会への転換を先導する「グリーンイノベーション下水道」を目指し、下水道が有するポテンシャルの最大活用と温室効果ガスの積極的な削減等の促進を図るため、汚泥の消化ガス発電、固形燃料化、下水熱の活用などの創エネや下水道用地を活用した太陽光発電設置など、創エネ・再エネ施設の設置を進めています。また、ICTやAI等を活用した運転管理の効率化による省エネ化も同時に進め、脱炭素化に向けた取組みを進めています。

(5)資源利用

平成27年の下水道法改正で汚泥の燃料、肥料への再生利用に関する努力義務が課されたことを踏まえ、利活用を前提とした汚泥処理も実施しています。令和4年には総合経済対策において、「下水汚泥資源の肥料利用拡大への支援等による化学肥料の使用低減に取り組む」と明記され、更なる下水道汚泥のたい肥利用等を進めてきました。

(6)汚水の未普及地域の解消

汚水処理人口普及率は、93.3%（令和5年度末）となり、平成25年度末の88.9%に比べ約4ポイント上昇しましたが、人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率はいまだ84.0%にとどまっています。早期の汚水処理の概成を目指すため、平成26年1月の3省（国土交通省、農林水産省、環境省）通知「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」において、令和8年度の汚水処理概成の方針が示されました。下水道事業においても計画区域の見直しを進め、汚水処理の概成に向けた経済比較、時間軸の観点、既存整備地区の効率的な改築更新や運営管理手法も併せて「都道府県構想」や「アクションプラン」の作成・検討を行い、未普及地域の解消に努めてきました。また、下水道事業の管理の効率化・執行体制の確保が必要であることから、全都道府県で広域化・共同化計画を策定し、下水道法改正で位置付けられた市町村間の連携を強化する等が進められています。

(7)地域・都市に応じた水環境、社会課題への取組み

平成12年に東京湾への白色固形物（オイルボール）の漂着等が社会問題となり、改善が必要となった合流式下水道について、平成15年の下水道法施行令の改正により、分流式下水道並みの汚濁負荷とすること

等为目标として改善を進め、対象となる全都市で対策が完了しました。公共用水域の水質保全は、水質環境基準の達成を図ることが重要と考えられてきましたが、生物多様性・水産資源の持続的な利用確保の観点から、豊かな水環境を求めるニーズが高まり、令和7年2月の瀬戸内海や有明海では、能動的運転管理を進めています。また、新たな取組みとして、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、下水サーベイランスの推進が図られています。

1.3. 協会の取組みと水コンサルタントの成長と変化

これまでの10年、前述のような社会環境の変化や上下水道事業の変遷の中、水コン協では「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」というコンセプトを定め、水コン協及び水コンサルタントとして成長するための取組みを進めてきました。

1.3.1. 協会の取組み

(1) 会員の基盤強化・協働・交流促進

水コン協では、技術研究発表会、技術研修会・講習会など技術研鑽の場を提供し、会員企業の人材育成及び交流促進に貢献してきました。また、働き方改革セミナーや次世代を担う技術者懇談会などを開催し、会員企業の仕事環境の向上に貢献してきました。



技術研究発表会



下水道コンセッションを考えるシンポジウム



Zoomウェビナーによる働き方改革セミナーの様子

(2) 多様な協働に向けた取組み

水コン協では、水コンサルタント間の連携・協働を図るため、各種委員会での積極的な協働活動を進めるとともに、異業種の企業との連携・協働を図るため、水道関連団体や下水道関連団体との協働活動や各種座談会の開催などを進めてきました。

(3) 公益社団法人移行

水コン協は、2018年4月、コンサルタントの社会的地位向上という要請に応え、また事業体の幅広いニーズに対応し、コンサルタントに期待される役割と責任を果たしていくために、公益社団法人に移行しました。「水」という人間の生命にかかわる重要インフラの持続的な発展を担い、会員企業の社員が誇りを持って働ける職業へ進化するためです。

公益社団法人に移行してから6年が経過し、その間に公益事業を強化するとともに透明性を確保し、コンサルタントの社会的評価と協会価値を高めることに努めました。その結果、会員企業のモチベーション向上にもつながりました。

(4) 社会貢献活動

水コン協では、災害時の迅速な対応を行うため、約380自治体と災害時支援協定を締結しており、災害直後の迅速な支援体制を整えています。これにより水コンサルタントの災害等緊急時対応における存在意義が向上しています。

また、水コンサルタントが災害時に迅速に支援できるよう、水コン協では災害時の活動に関する要領を作成し、災害時支援者育成のために講習会を開催しています。さらに、協定先自治体の災害訓練への参加など、自治体の災害対応能力向上や水コンサルタントの人材育成・ノウハウ向上に貢献してきました。

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、図1-2に示すように各地方公共団体へ多くの水コンサルタント会社に関わり、延べ15,000人余りが支援を行いました。

石川県	支援コンサル数
珠洲市	7社
能登市	3社
輪島市	6社
穴水市	3社
七尾市	7社
志賀町	5社
中能登町	4社
羽咋市	3社
宝達志水町	2社
かほく市	2社
津幡町	1社
内灘町	2社
金沢市	2社
野々市市	被害なし
川北町	下水道なし
能美市	1社
白山市	1社
小松市	2社
加賀市	1社
石川県水	1社
延べ計	53社

新潟県	支援コンサル数
新潟市	4社
佐渡市	1社
上越市	1社
新潟県	1社
延べ計	7社

富山県	支援コンサル数
富山市	1社
氷見市	1社
射水市	1社
小矢部市	1社
延べ計	4社

福井県	支援コンサル数
あわら市	1社
延べ計	1社

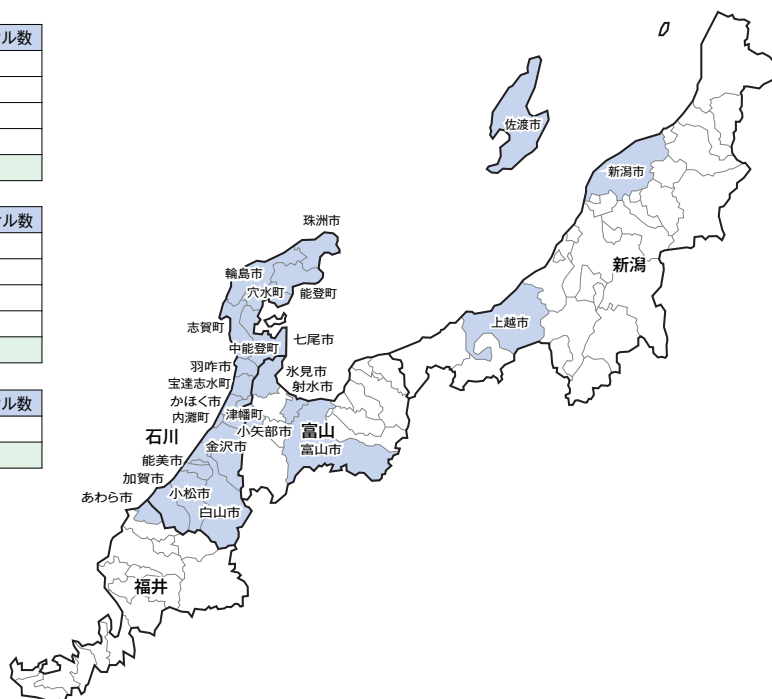


図 1-2 令和6年能登半島地震における水コンサルタントの支援体制と支援状況

その他、一般市民や子供が参加する水環境保全等の社会貢献活動や、広報活動を共催または協賛し、上下水道による水環境保全における役割について、理解促進を図ってきました。



出前授業の様子



小学校での活動



災害時支援者育成講習会

1.3.2. 水コンサルタントの成長と変化

(1) 業績・職員数推移とその課題

水コン協会員企業数に大きな変化はないものの、会員企業全体の売上高は1.59倍、職員数は1.32倍に増加し、水コンサルタント業界の規模拡大が実現するとともに、総売上高営業利益率も向上し、水コン協会員企業の経営基盤の強化が図られています。その一方で、売上高規模で見ると上下水道部門各5億円以上の企業の伸びに比べて、各5億円未満の企業では低成長の状況が伺えます。

また、技術者一人当たり売上高は微増のため、今後はDX化などにより生産性をさらに向上していく必要があります。

職員数と技術士取得者数は増加していますが、技術士資格取得率は低下しているため、技術力の維持向上に努める必要があります。

これまでの10年

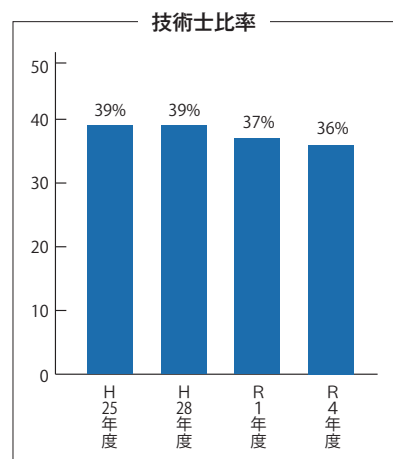
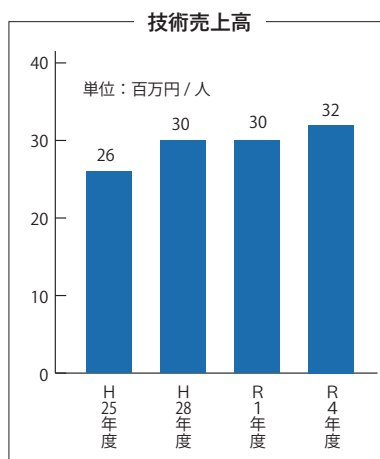
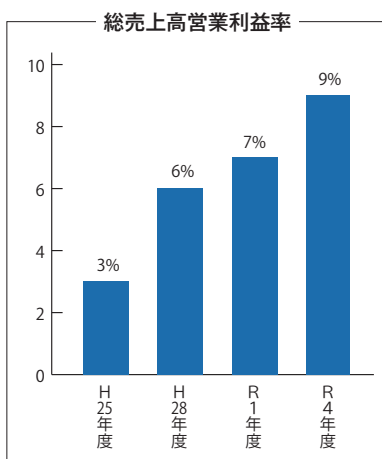
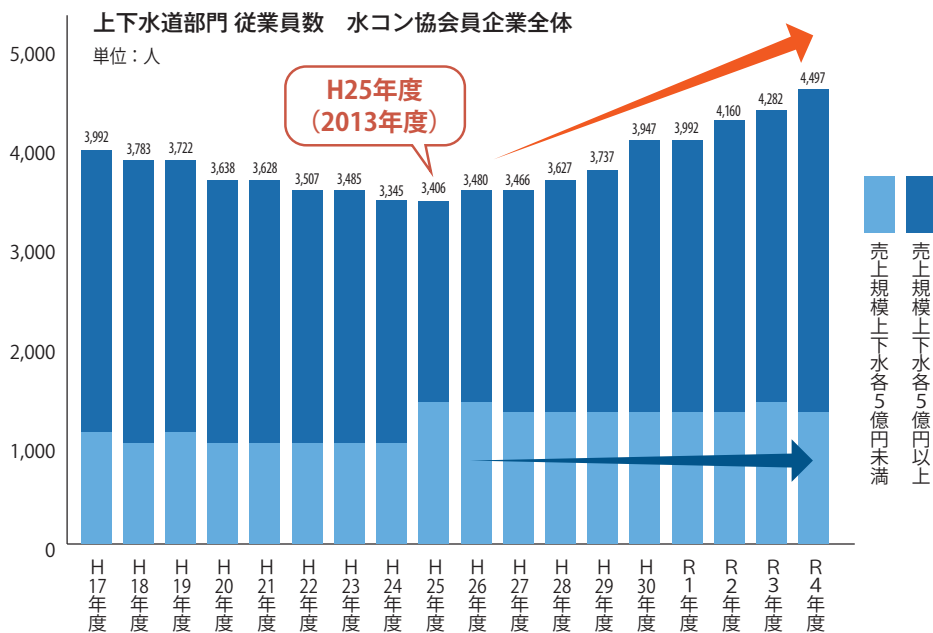
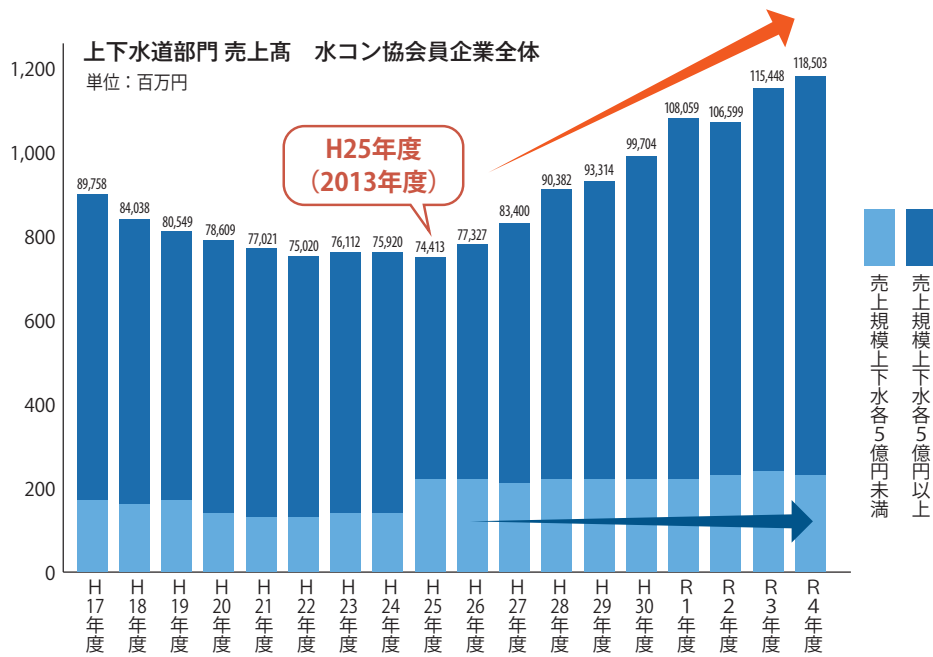


図 1-3 水コン協会会員企業の業績及び職員数の推移

(2) 官民連携手法への対応

水コンサルタントは、地域にとって最適で多様な官民連携策を積極的に提案してきました。アドバイザーとしての支援、プレーヤーとしての支援、モニタリングの支援など、あらゆる角度から事業体の官民連携を支援し、着実に実績を積み重ねてきました。

特に、プレーヤーとしての支援では、事業グループ内において調査・計画・設計を中心に実績を積み重ねてきましたが、今後は事業マネジメントに主体的・積極的に関わり、上下水道事業の事業価値向上により一層貢献する必要があります。

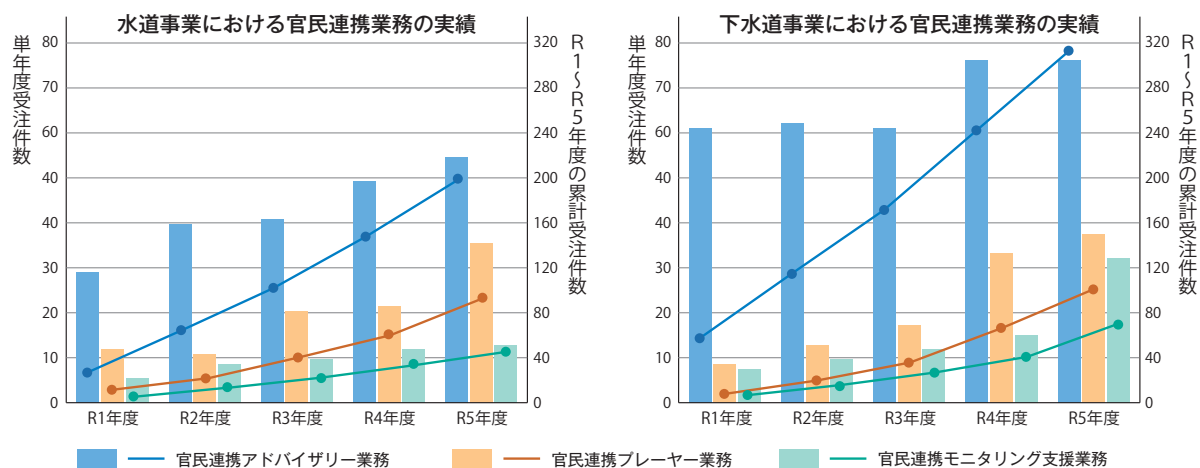


図 1-4 水コン協会員企業の官民連携業務の業務別・年度別受注実績

(3) 働き方改革・多様性への対応

これまでの10年、水コン協会企業は人材育成・確保のために、社内環境の整備として、働き方改革（ワークイノベーション）を率先して実行し、「業務の効率化・生産性の向上」と「品質の向上」を両立してきました。

具体的には、新型コロナウイルス感染拡大という災禍を契機に、在宅勤務制度やフレックスタイム制度など多様な働き方の導入を加速し、効果を上げてきました。

さらに、2019年4月から労働基準法をはじめとする「働き方改革関連法」が順次施行されたことを受けて、育児休暇や介護休暇など特別休暇の充実を図り、効果を上げています。

また、働きやすいオフィス環境の促進として、フリーアドレス化やリフレッシュスペース設置、ペーパーレス会議及びWeb会議システムの充実を図り、効果を上げています。

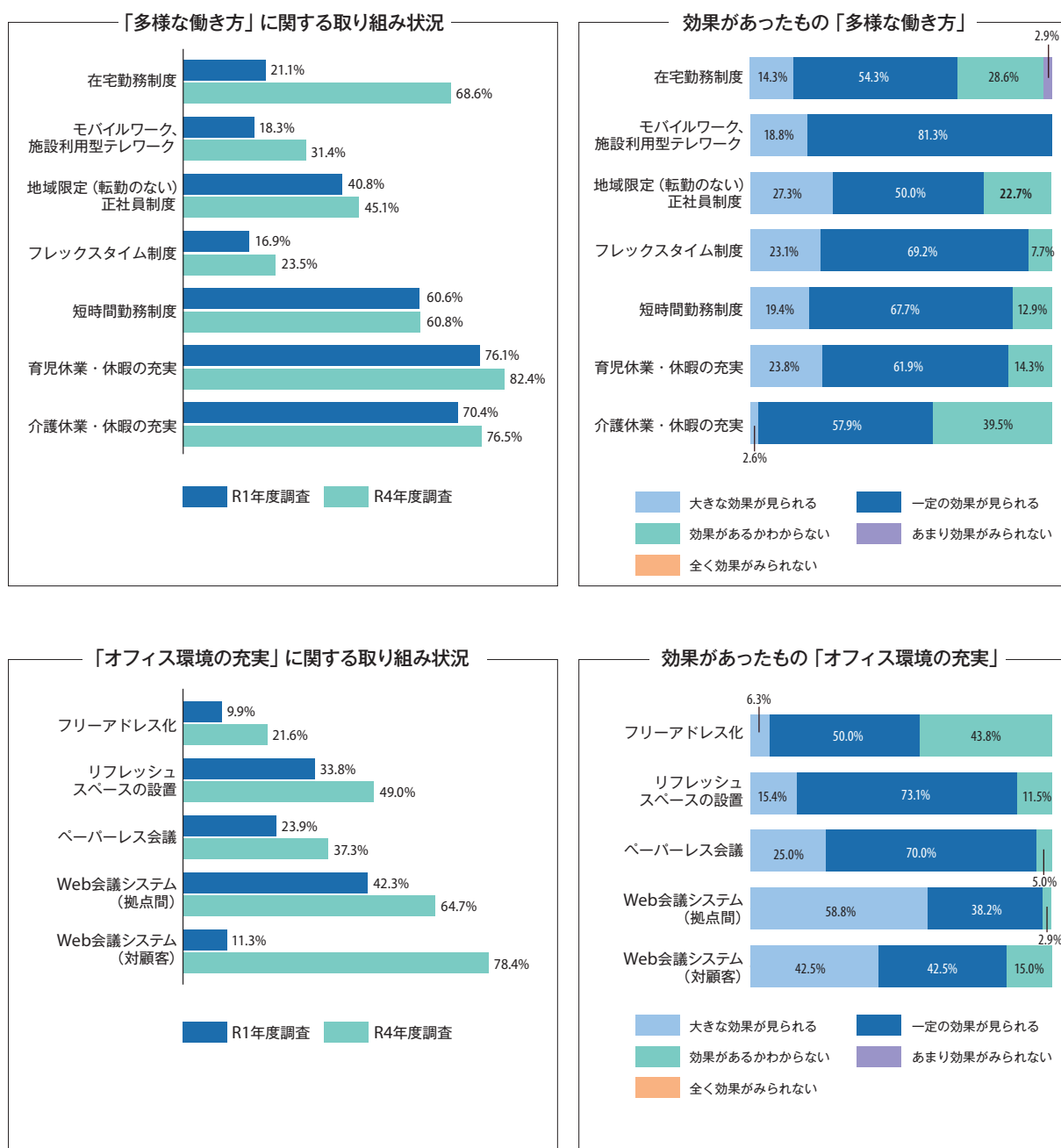


図 1-5 水コン協会企業が多様な働き方への取り組み及び効果

1.3.3. 前ビジョンのレビュー

前ビジョンをレビューして、水コン協活動のこれまでの10年を総括します。

表 1-2 前ビジョンのテーマ別レビュー

ビジョン 2015-2025 5つの重点テーマ	レビュー
I. 技術・品質・倫理・経営基盤のさらなる向上	技術研鑽の場、技術者懇談会等を開催し、会員企業の人材育成及び交流促進に貢献 ⇒ 時勢に応じたメニュー展開で継続する
II. 多様な官民協働の促進に向けての対応	上下水道関連団体との協働活動や各種座談会を開催 ⇒ 事業体との人材・技術交流の更なる進展が必要
III. 上下水道コンサルタント間の連携	委員会での協働活動を展開するも、コロナ禍の影響もあり、コンサルタント間の交流や人材派遣などについては十分ではない ⇒ 積極的な連携を模索
IV. 業界関係者や異業種との連携	様々な形で事業体を支援し、官民連携の道筋をつけてきた ⇒ プレーヤー側支援では、事業マネジメントに主体的に関わり、水コンサルタントのプレゼンス向上を図る必要がある
V. 水コン協による会員企業への支援と協会活動の強化	人材確保支援に向けた啓発・情報発信を進めてきた／本部と支部の意見交換会による活動強化を図っている ⇒ 調達制度改善、認知度・魅力の向上による人材獲得に向けた一層の行動が必要

まず、水コン協会員企業への技術・交流支援や、啓発・情報発信などを進めてきたことで、会員企業に対する活動が定着してきました。これからも時勢に応じたメニューを展開していく必要があります。

また、官民協働や水コンサルタント間・異業種間連携については、新たな取り組みについてマインドセットし、潮流を作ることに貢献しました。これからは事業体との更なる人材交流や、水コンサルタント間の具体的な連携方法について支援していく必要があります。さらに水インフラとして上下水道一体で事業の推進・運営をしていくためには、水コン協のプレゼンスが必須であることをより広く・強く訴えていく必要があります。

そして人材確保や対価（報酬）向上のため、水コンサルタントについての情報発信・啓発を進めてきましたが、人口減少社会にあってその成果は十分に表れていません。認知度・魅力の向上による人材獲得に向けた一層の行動が必要です。



これからの10年・未来像

2.1. これまでの10年で見た“課題と方向性”

「これまでの10年」において、“社会環境の変化”や“上下水道事業の変化”から以下のような課題が見えてきました。「これからの10年」ではこれらの課題解決による“未来の方向性”を示します。

【社会環境の変化から見た課題と方向性】

- ・デジタル技術の更なる進化に伴う上下水道技術への応用と開発及び対応技術者の育成
- ・デジタル技術（AI、IoT、BIM/CIM、ドローン等）を活用した業務効率化と品質向上
特にAIの飛躍的発展は、業務のやり方に大きな変化と効率化ももたらす可能性とともに、適用の仕方について慎重な対応が必要
- ・激甚災害の発生に対して地域の強靱化を進め、防災・減災を強化
- ・災害時支援の迅速かつ積極的な対応と、更なる支援体制の強化
- ・地球温暖化抑制に向けた国際的取組み・環境保全対応の強化（カーボンニュートラル、GX）
- ・大規模地震や津波、豪雨の頻発化など、自然災害や異常気象に対する災害対応技術による貢献

【上下水道事業の変化から見た課題と方向性】

- ・官民連携手法への主体的・積極的な取組みに向けたノウハウ蓄積と体制強化（技術者育成／水コンサルタント間の連携強化など）
- ・改築更新、耐震化、耐水化需要の増加に伴う業務多様化への対応
- ・人材不足の中での水インフラサービス持続に向けた、異業種協働の推進

【前ビジョンレビューから見た課題と方向性】

- ・技術・交流支援や啓発・情報発信の継続（PDCAによる改善）
- ・上下水道一体で事業推進・運営をしていくための、水コン協のプレゼンス向上
- ・働き方改革の推進のもと、水コンサルタント職員の確保と定着率の向上（離職防止）
- ・魅力ある水コンサルタント業務のアピールと対価（報酬）の向上

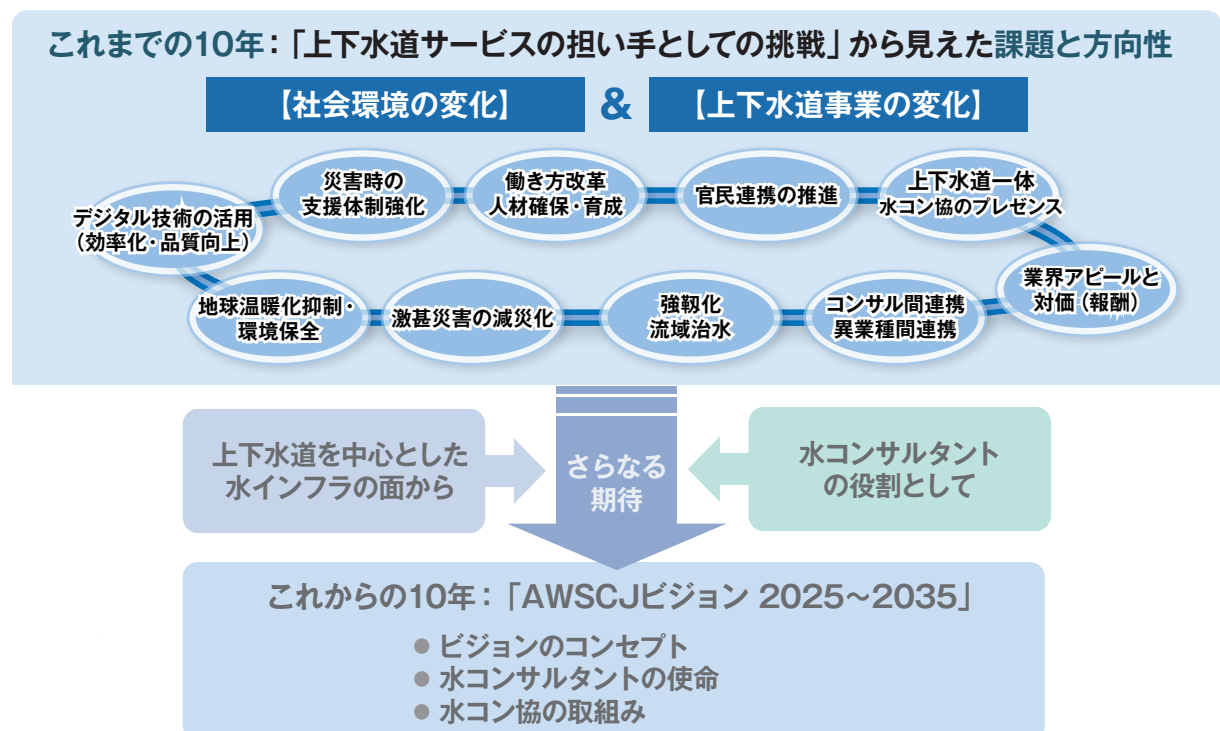


図 2-1 “課題” からみた本ビジョンの方向性整理

2.2. 現状から見た“更なる期待”

これまでの10年の成果と課題、及び国内政策である“地方創生を推進する基本的な方向性”である「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」などを受けて、地域社会における水インフラへの期待が高まっています。また、水コンサルタントへの期待としては「実践する専門技術集団」、「地域社会の持続・発展を支える担い手」と認識しました。

こうしたことから次の10年は、上下水道を主体としつつも関連するインフラと連携したマネジメントが求められる時代と捉えました。そこで、本ビジョンでは「上下水道サービスへの挑戦」から「水インフラマネジメントの実践」へステージを進めます。

ビジョンのコンセプト：『地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践』

- ・水の専門家・コンサルタントとしての『要素技術』を用い
- ・多様な『関係者』と連携し
- ・広い『視野』で水インフラをマネジメントする

これまでの10年：「上下水道サービスの担い手としての挑戦」から見えた課題

地域社会における水インフラ

- ・維持管理、有効活用
- ・広域化、安心安全
- ・流域治水、水環境、水循環
- ・地方創生、官民連携

更なる
期待

水コンサルタント

- ・課題、要請への挑戦者から、専門技術集団としての実践者へ
- ・上下水道サービスを中心とした地域社会の持続・発展を支える担い手

これからの10年：「地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践」

水の専門家・コンサルタントとしての『要素技術』を用い、多様な『関係者』と連携し、広い『視野』でマネジメントする

水コンサルタントの3つの使命

技術の継承

他の追随を許さない
専門技術集団としてあり続ける

多様な官民協働の実践

多様な官民協働による
コンサルティング

技術開発の推進

課題を捉え、社会動向を踏まえ
技術開発を進める

水コン協の取組み（各種活動支援）

図 2-2 “更なる期待”を踏まえた本ビジョンのテーマ設定

2.3. 水インフラマネジメントの実践

私たち水コンサルタントが目指す「水インフラマネジメント」とは、上下水道インフラを中心とし、他の社会インフラと連携・調整を図りながら、水がもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、健全な水循環・良好な水環境を維持するためのマネジメントと捉えています。こうしたマネジメントを通じて、地域社会の持続に貢献していきます。

水インフラマネジメントを実践するために、水コンサルタントが関わる場面は様々です。水の専門家・コンサルタントとしての『要素技術』を用い、多様な『関係者』と連携し、広い『視野』でマネジメントすることが求められます。



図 2-3 地域における水インフラの構成イメージ

2.3.1. 水インフラマネジメントの『要素技術』と水コンサルタントの関わり

水インフラマネジメントには、広範囲に、高度な要素技術を適用していく必要があります。これからは、こうした要素技術をより効果的に融合していくことを目指します。

要素技術としては、従来の上下水道を中心とした調査・計画・設計に加え、工事、維持管理、事業運営の段階における技術とより密接にかかわっていく必要があります。さらに、上下水道を取り巻く「まちづくり」に関する技術との連携を進めることも重要です。また、様々な技術を駆使する前提として、DX、CN、GXへの対応が求められ、そのための知識・技術の習得が必須となります。

2.3.2. 水インフラマネジメントの『関係者』と水コンサルタントの関わり

水インフラマネジメントの関係者は、管理者、利用者をはじめ、先に示した要素技術の専門家など多岐にわたります。こうした多くの関係者と調整し、マネジメントを進めることも水コンサルタントの重要な役割です。

水インフラの管理者である地方公共団体、制度設計や資金面での支援を行う国、そのインフラを利用する市民、学術的な知見を持つ大学・学識経験者、他のインフラを含めた関係団体、企業等、多岐にわたる関係者の橋渡しを水コンサルタントが担います。

2.3.3. 水インフラマネジメントのための『水コンサルタントの視点』

水インフラマネジメントを実践していくための水コンサルタントの役割として、これまで中心であった調査・計画・設計等の専門技術の提供にとどまらず、広い視野で、要素技術や関係者を繋いでいくことが一層重要となります。

そのために時間的な視点（人口の減少、温暖化の進展、ICTの発達、社会の多様化、事業期間等）を持ってマネジメントすることが重要です。

さらに、水循環・水環境の視点（流域治水、上下流、地下水、空間、機能等）を持ち、他分野（まちづくり、道路、公園等）との連携を図ることが求められます。

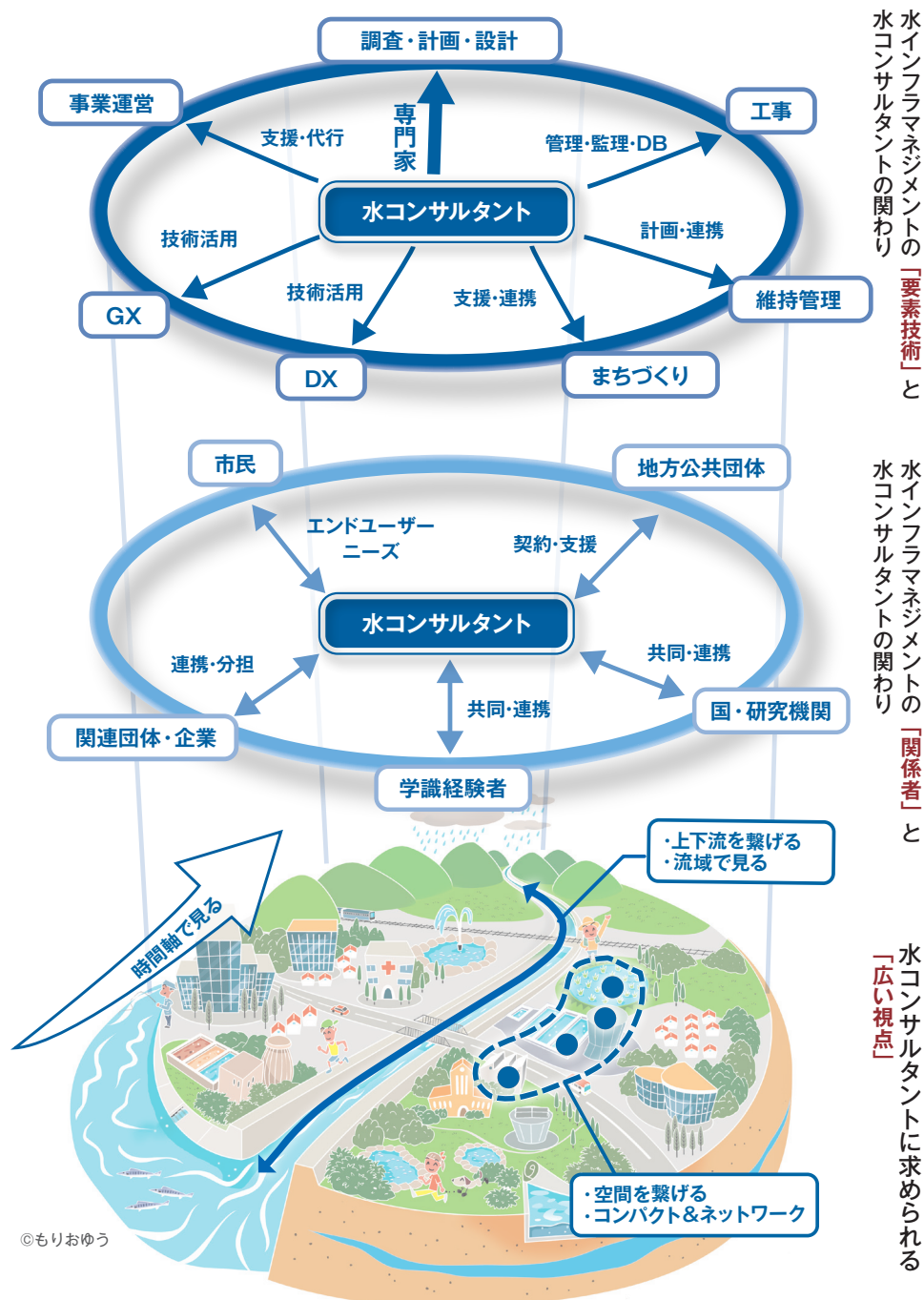


図 2-4 水インフラマネジメントへの水コンサルタントの関わり

2.4. 水コンサルタントの使命

私たちは、水コンサルタントとしての強みを存分に活かし、多様な関係者と連携を図り、水インフラマネジメントを実践していきます。そのための“3つの使命”を示します。

『水コンサルタントの“3つの使命”』

- ・技術の継承 ～他の追従を許さない専門技術集団としてあり続ける～
- ・多様な官民協働の実践 ～多様な官民協働によるコンサルティング～
- ・技術開発の推進 ～課題を捉え、社会動向を踏まえ、技術開発を進める～

水コンサルタントが、水インフラマネジメントを実践することによって、地域社会の課題解決に寄与し、地域社会の持続・発展に貢献します。これによって、水コンサルタントの社会的認知度と期待が向上すると思います。

2.4.1. 技術の継承

地方公共団体の専門職員が減少する中で、上下水道システムの改築更新をはじめ、災害復旧対応も含めて継続的に地域に関わる“上下水道システムの専門家”として、水コンサルタントは不可欠な存在です。まさに“地域のかかりつけ医”と言えます。

さらに機能維持しながらの施設の改築更新や、機能の見直し・効率化・多様化が求められる時代であるため、高度かつ複合的な技術対応も必要とされます。

そうした役割を果たすためにも、私たち水コンサルタントは、上下水道システムの調査・計画・設計といったコア技術を継承し、確固たる専門技術集団であり続けることが基本的な使命です。

また技術の継承には、設計ミスやヒヤリハット事例、リスク事項などを知見として共有することも有効です。これについては水コン協が会員向けデータベースなどを構築・運営していきます。

表 2-1 継承が必要な技術項目の例

構想・計画	基本構想・ビジョン・経営戦略等
	アセットマネジメント・ストックマネジメント
	水需要予測・水源計画
	広域化・共同化計画
	流域別下水道整備総合計画
	汚泥処理構想・雨水管理総合計画
	公共下水道全体計画・事業計画
	水処理方式検討
	施設整備・更新計画
	管路整備・更新計画
	再構築計画・統廃合計画
	渇水対策
	浸水対策
	地震対策
	危機管理対策（BCP）
調査・診断	漏水調査
	劣化診断
	耐震診断
設計	基本設計（施設：浄水場、配水池、処理場、ポンプ場等）
	基本設計（施設：改築・更新）
	基本設計（管路：開削・推進・更新）
	詳細設計（施設：浄水場、配水池、処理場、ポンプ場等）
	詳細設計（施設：改築・更新）
	詳細設計（管路：開削・推進・更新）
	耐震補強設計
災害対応・復旧支援	災害査定
	事故・災害復旧設計
工事	工事監理

2.4.2. 多様な官民協働の実践

地域にとって最適な官民連携策を積極的に提案することが水コンサルタントの使命です。ウォーターPPPに代表されるように、今後拡大する多様な官民連携手法における事業化可能性調査（FS）を中心とした枠組みづくりやモニタリング、事業グループ内における調査、設計、統括管理等、上下水道を中心とした水インフラの事業運営の中心的役割を果たしていきます。

水コンサルタントは、老朽化対策（維持管理及び改築更新）を起点として、大規模地震、洪水・浸水対策などの強靱化、省エネ・創エネなどの脱炭素化及び肥料利用等の各施策の目標と優先順位を定め、効率的・効果的に実施するために施策相互の計画調整を行うなど、「維持管理と更新の一体マネジメント（通

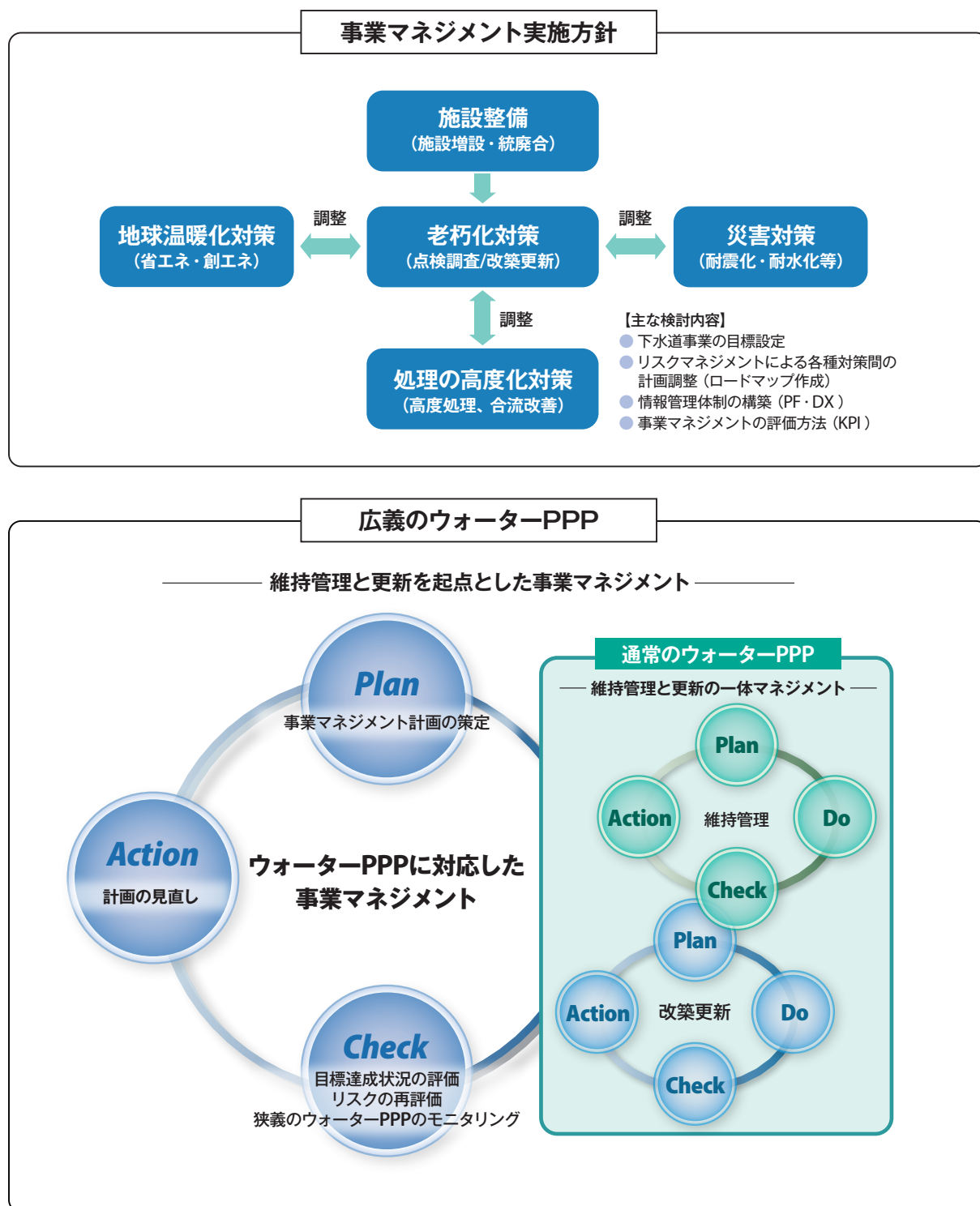


図 2-5 水コンサルタントが提案する官民連携スキーム

常のウォーターPPP)」から「維持管理と更新を起点とした事業マネジメント（広義のウォーターPPP）」を視野に、持続と進化に向けた上下水道事業運営を支援します。

具体的には、個々の対策のための計画を策定するとともに、①事業の目標設定、②リスクマネジメントによる各種対策間の計画調整（ロードマップ作成）、③各関係者が共有できる情報管理体制の構築、④事業マネジメントの評価方法（KPI）の設定を行い、PDCAマネジメントを実現します。

また、担い手不足や生産性向上の観点から、様々な場面で“地域の水コンサルタントの強み”を活かした連携が重要です。他分野のコンサルタントや異業種との連携も含め協働して地域の水インフラを支えていきます。そのことが地域社会の持続と発展にもつながります。

一方で、水コンサルタントの役割と責任が拡大することに伴い、水コンサルタントが負うリスクも大きくなってくると考えられます。官民連携の促進に伴い、官側が抱えていたリスク（責任）を民間事業者に移転することについて留意が必要です。特に今までの契約方式は、リスク分担が明確である仕様発注を主体としていましたが、官民連携の拡大と共に性能発注へ移行され、これに伴い契約時のリスク分担が不明確な状況が見受けられます。2025年1月の流域幹線陥没に起因する大規模な道路陥没事故は、民間でリスクを負える規模を超えており、こうした事象を含め、リスク分担は事業継続を行ううえで重要なファクターであり、着目すべき大きな課題であると考えます。

具体のリスクとしては、下記に示すようなものが想定できます。これらのリスクを抽出し、リスクの対応方法や分担方法について、事業継続性の面から適正に評価・判断する必要があります。

- ◇ 性能発注を踏まえた詳細設計に関する瑕疵（要求性能未達）や負うべき責任範囲のリスク
- ◇ 物価高騰などにおける工事費増大リスク
- ◇ 施工に関する瑕疵や工事遅延などの事業費増大リスク
- ◇ 前提条件の変動に伴う事業運営費変動リスク
- ◇ 発注者の意図や前提条件の曖昧さに起因するリスク
- ◇ 民間事業者間における受託範囲と責任対応に関するリスク

水コン協は、これらリスクの適切な分担について、各業界に向けて発信をしつつ、適切なリスク分担と対応方法の提言を行います。

2.4.3. 技術開発の推進

健全な水循環、良好な水環境の形成、安全・安心・快適な社会生活を維持するための水インフラマネジメントには、その時々課題を捉え、社会動向を踏まえて技術開発を進める必要があります。

まず、調査・計画・設計、工事、維持管理、事業運営、災害復旧などの様々な場面において、DX、GXを活用した技術対応が求められます。特にAI関連のデジタル技術は飛躍的に発展しており、業務の仕方の大きな変化やさらなる効率化に繋がると予想されます。一方で著作権や人の創造性、倫理に関する課題も懸念されるため、適切な利用が不可欠です。

水インフラが抱える課題は複雑かつ多様化しており、これらを解決するための複合的な技術の開発や、柔軟な発想も求められます。

私たち水コンサルタントは、こうした技術の習得、開発、活用に積極的に取り組んでいきます。

表 2-2 技術開発の例

社会動向・課題	技術開発・活用
効率化・品質向上	AI、BIM/CIM、動的解析
CN促進	温室効果ガス、LCCO2
資源・エネルギー	汚泥資源化、発電
ネイチャーポジティブ	生物多様性への貢献
水循環・水環境	貯留浸透、PFAS（PFOA,PFOS）対策
安心安全（減災・強靱化）	流域治水、耐水化
改築更新	広域化、統廃合、ダウンサイジング、コンパクト&ネットワーク
マネジメント	アセットマネジメント、地域インフラ群再生戦略マネジメント

2.5. 水コン協の役割（水コンサルタントを支え、上下水道事業の持続に貢献する）

水コン協は、水コンサルタント会員企業の活動を支援し、水コンサルタントの取り組みと水コンサルタント業界の発展に貢献していきます。また公益社団法人として、健全な水循環と良好な水環境の形成につながる活動を展開し、地域社会の持続・発展に寄与していきます。

水道整備・管理行政が国土交通省に統合されたことで、上下水道を一体的に整備・維持・管理し、安全・安心をより一層高める施策を推進することが期待されています。そのための推進母体として水コン協がプレゼンスを発揮していきます。

水コン協は、主に5つの活動を行います。

『水コン協が行う5つの活動支援』

- ・水コンサルタント業界発展に向けた要望・PR活動等の実践
- ・人材確保と経営基盤強化支援
- ・災害支援
- ・技術力・品質・倫理向上の支援
- ・会員企業の連携強化、異業種連携支援

2.5.1. 水コンサルタント業界発展に向けた要望・PR活動等の実践

国、関連団体、地方自治体への要望や意見交換を通じて、上下水道事業の持続・発展と水コンサルタント業界の地位向上を進めていきます。

具体的な活動は次のとおりです。

- ◇ 改正品確法の趣旨実現に向けた「適正な工期設定・適正な労務費確保」に関する発注機関との協議
- ◇ 社会貢献活動を通じた市民向けPR
 - ・下水道展における水コン協出展によるPRの継続
 - ・各支部による地域に密着した社会貢献活動の実施
 - ・子供向け・学生向け出前授業等による啓蒙活動の実施
 - ・子供向け絵本（エアリス）の刷新・活用によるPR
- ◇ アクションの効果計測と評価（PDCA）の実施
- ◇ 各種委員会活動などを通じた会員企業に対する情報発信・共有



SNS (X) による下水道展広報のポスト

公益社団法人として、持続可能な社会の実現に向けた水環境保全活動等の社会貢献活動、技術研修会やガイドライン・マニュアル整備等の各種教育・啓発活動を進めます。

- ◇ 広瀬川1万人プロジェクト ～広瀬川流域一斉清掃～（東北支部）
- ◇ 水源保全活動（中部支部）
- ◇ 夏休み水の教室（関西支部）
- ◇ 各種出前授業の開催（各支部）
- ◇ 大学等での上下水道技術教育について啓発 など



東北支部一斉清掃の様子

2.5.2. 人材確保と経営基盤強化支援

水インフラマネジメントの実践には、多様な人材が必要です。少子高齢化が進行し人材確保に苦慮する状況の中で、多様な人材を獲得するためには、水コンサルタントが社会的に重要な役割を担い、今後も社会的地位を確立し成長し続ける魅力ある業界であることを継続的に発信することが重要です。そして、人材の受け皿となる会員企業の経営基盤強化や、働き方改革を含めた職場環境の改善が必要です。水コン協はそのための規範を示し、継続的な情報発信を行います。

- ◇ 新たに広報戦略を策定し「職業の魅力」を発信する活動を本部・支部全体で展開
- ◇ 下水道展等で若手職員が直接学生に発表する機会を継続（Web配信・出前講座の実施）／若手職員も「やりがい」や「魅力」を再認識する機会に
- ◇ 水コンサルタント職員の確保と定着率の向上（離職防止）に向けて、働き方改革を推進
- ◇ 歩掛り検討にもとづく、適正価格での業務受注に向けた協議／魅力ある水コンサルタント業務のアピールと対価（報酬）の向上にむけた支援

上下水道コンサルタントの職業的魅力の要素

- 水の供給と環境を守る → 社会的貢献
- 技術を通して社会貢献ができる → 社会的貢献
- 技術者としての使命が明確である → プロフェッショナルの原点
- 設計を通しての社会的影響が大きい → 職業的使命感
- 総合的な人間の判断が求められる → バランス感覚が重要
- 専門的な人間の判断が求められる → 経験による技術の獲得
- 思考・行動に無駄がない → プロフェッショナルの原点

出典：「水コン協ウェブサイト：上下水道コンサルタントとは」から転載
<https://www.suikon.or.jp/consultant/about/mission.html>

水インフラマネジメントに必要な人材の例

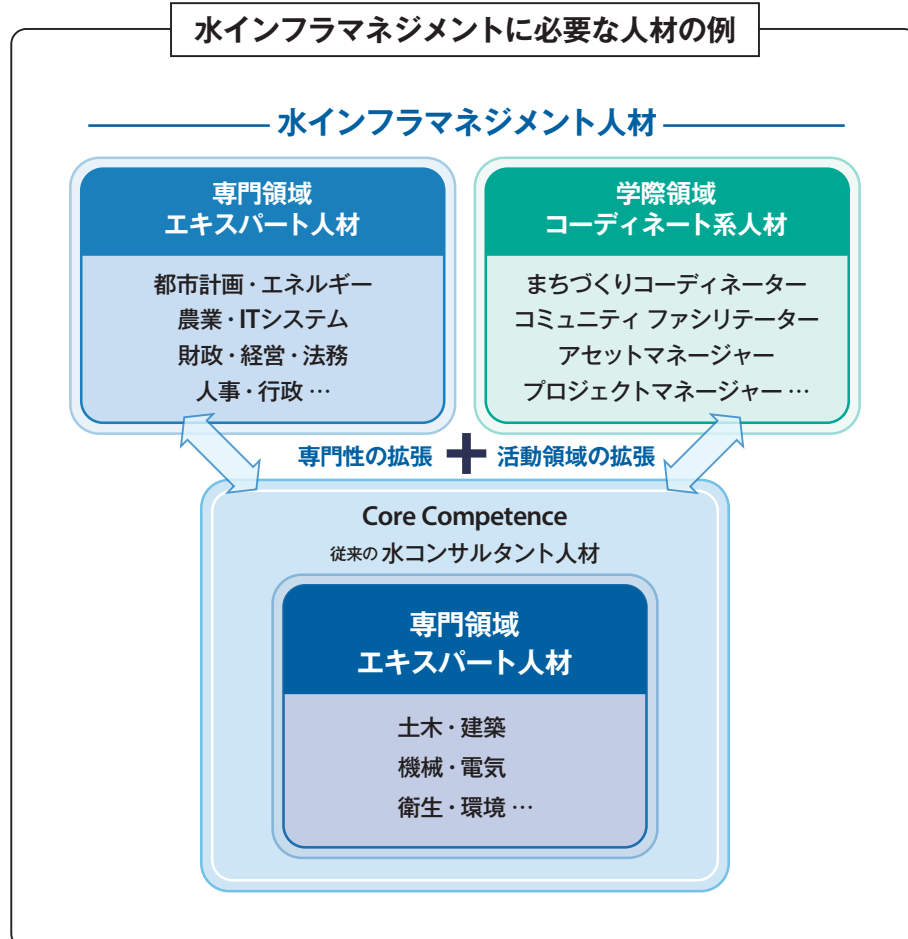


図 2-6 水インフラマネジメントに必要な多様な人材の例

2.5.3. 災害支援

災害が激甚化していることから、災害時支援体制整備や災害復旧支援等の公益活動に積極的に取り組んでいきます。

災害支援協定（業界団体含む）の締結と、円滑な運用を進めていきます。そのために、支援者育成の推進、委託業務の実態調査と課題抽出を行います。

- ◇ 災害訓練・情報伝達訓練の企画・実施
- ◇ 支援者育成講習の充実／実施
- ◇ 災害時支援講習会の開催
- ◇ 災害時支援における知見向上の普及、効率化（災害時支援マニュアルの改訂、災害査定資料・仕様書の作成、災害時における活動の情報収集）
- ◇ 業界団体との連携強化、意見交換会の実施

また、激甚化・長期化する災害の減災に向けて、生命を守ることに加えて、「水が使えることの重要性」があらためて認識されました。そのため、上下水道一体の災害対応を進めることが重要であり、以下の検討を進めていきます。

- ◇ 上下水道一体での災害対応として、上下水道一体の全体調整を行い、プッシュ型で復旧支援する体制の構築
- ◇ 機能確保を優先した一気通貫の早期復旧手法やフローの構築
- ◇ 災害時支援体制の事務局的功能の構築
- ◇ 処理場等の防災拠点化による支援拠点の確保
- ◇ DXを活用した効率的な災害対応
- ◇ 点検調査技術や復旧工法の技術開発
- ◇ 宅内配管や汚水溢水などの被害・対応状況の早期把握／迅速な復旧方法・体制の構築

2.5.4. 技術力・品質・倫理向上の支援

水コンサルタントが上下水道業界における信頼性や社会的責任を一層高めていくために、技術講習会や技術情報発信、研究開発等を進め、水コンサルタント業界の技術力と品質向上を支援していきます。

- ◇ 会員企業の世代・ニーズに応え、「常に最新の情報を保有した技術者」の育成を目指した企画の実施
- ◇ 他業界や学術機関、官公庁と連携した共同研究の実施／水コン協によるリーダーシップの発揮
- ◇ 国土交通省・日本下水道事業団等の各種団体に対して、技術力向上のための協会要望を提案
- ◇ 国等からの各種要請に速やかに対応できるように情報展開／水コン協主催で各種説明会を実施し、情報浸透と技術対応を支援
- ◇ 技術報告集の発行・技術研究発表会の開催
- ◇ 指針・マニュアル等の情報収集や作成
- ◇ AIを活用した会員向けの上下水道関連技術・情報の提供サービスの検討

さらに、倫理規範の策定やコンプライアンス教育を通じ、倫理向上を図るセミナー等を積極的に開催します。

2.5.5. 会員企業の連携強化、異業種連携支援

水コンサルタントは、水インフラマネジメント関連業界の発展と、官民連携をリードしていく役割が求められます。

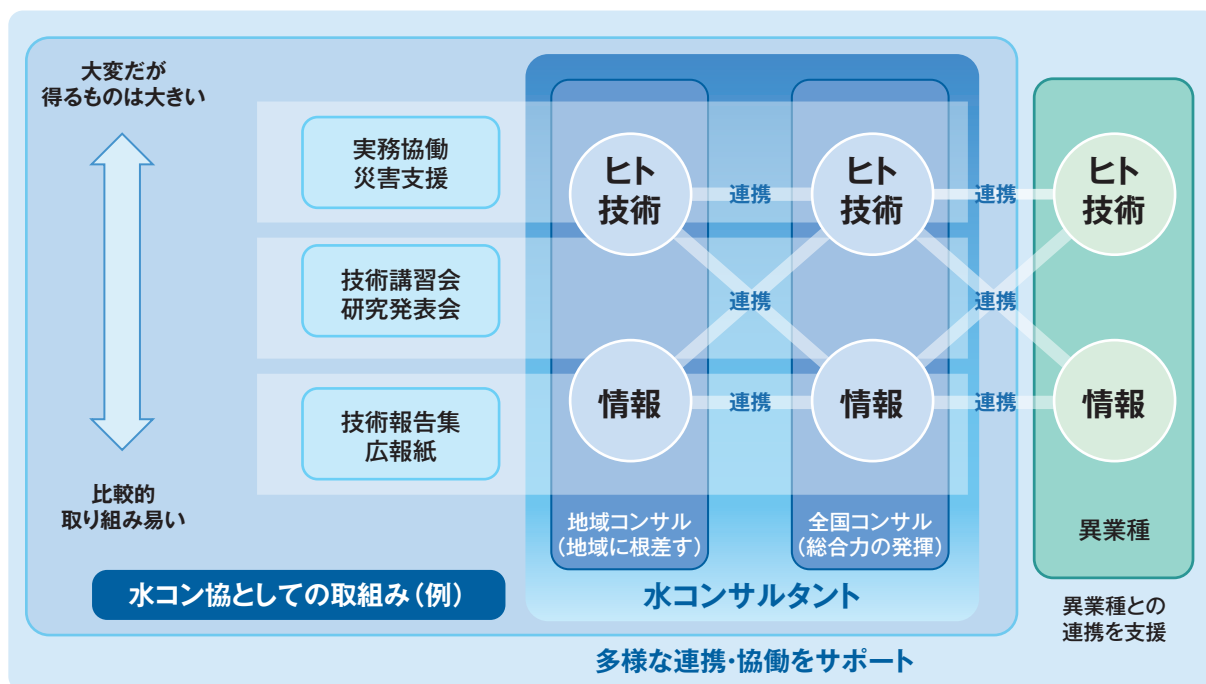
- ◇ 水コン協支部・委員会活動の更なる推進と、情報共有等による会員企業の連携強化を促進
- ◇ 維持管理業などの異業種団体との意見交換や共同活動を通じ、異業種連携の強化を支援
- ◇ 調査・計画・設計といったコア技術の人材から、水インフラ事業を支える多（他）分野の人材確保を推進

“地域に根ざしたコンサルタント（地域コンサル）”と“全国展開のコンサルタント（全国コンサル）”が連携することで、地域の特性・事情に応じた水インフラマネジメントが可能となります。水コン協をプラットフォームとして、会員企業間の連携支援を促進する、あるいはコーディネートすることについて検討していきます。

地域コンサルと全国コンサルの連携・協働によって、固有で困難な地域課題に対応していくことが必要です。こうした連携・協働は多様な組み合わせが考えられ、その組み合わせによって得られる成果も異なります。このことは、異業種との連携においても同様のことが言えます。水コン協は多様な連携・協働をサポートしていきます。



図 2-7 地域コンサルと全国コンサルとの連携（水コン協の役割）



- ・地域コンサルのもつ「ヒト・技術」と「情報」 × 全国コンサルのもつ「ヒト・技術」と「情報」
- ・強みを活かして、弱みを補完する
- ・機動力のあるコンサルティングを行う

図 2-8 地域・全国コンサル間、水コンサルタント・異業種間の連携・協働イメージ

2.6. AWSCJ ビジョン2025-2035

これまで述べてきたように、社会環境が変化する中で、私たちは次の10年を「上下水道サービスへの挑戦」から「水インフラマネジメントの実践」へとステージを進めます。

そのためには、水コンサルタントの使命として、「技術の継承」、「多様な官民連携の実践」、「技術開発の推進」が必要です。そして水コン協は、その活動を支援するために、5つの主要な活動として「水コンサルタント業界発展に受けた要望・提案活動」、「人材確保と経営基盤強化支援」、「災害支援」、「技術力・品質・倫理向上支援」、「会員企業の連携強化・異業種連携支援」を行います。これらの取り組みを通じて、地域社会の持続と発展に貢献していきます。

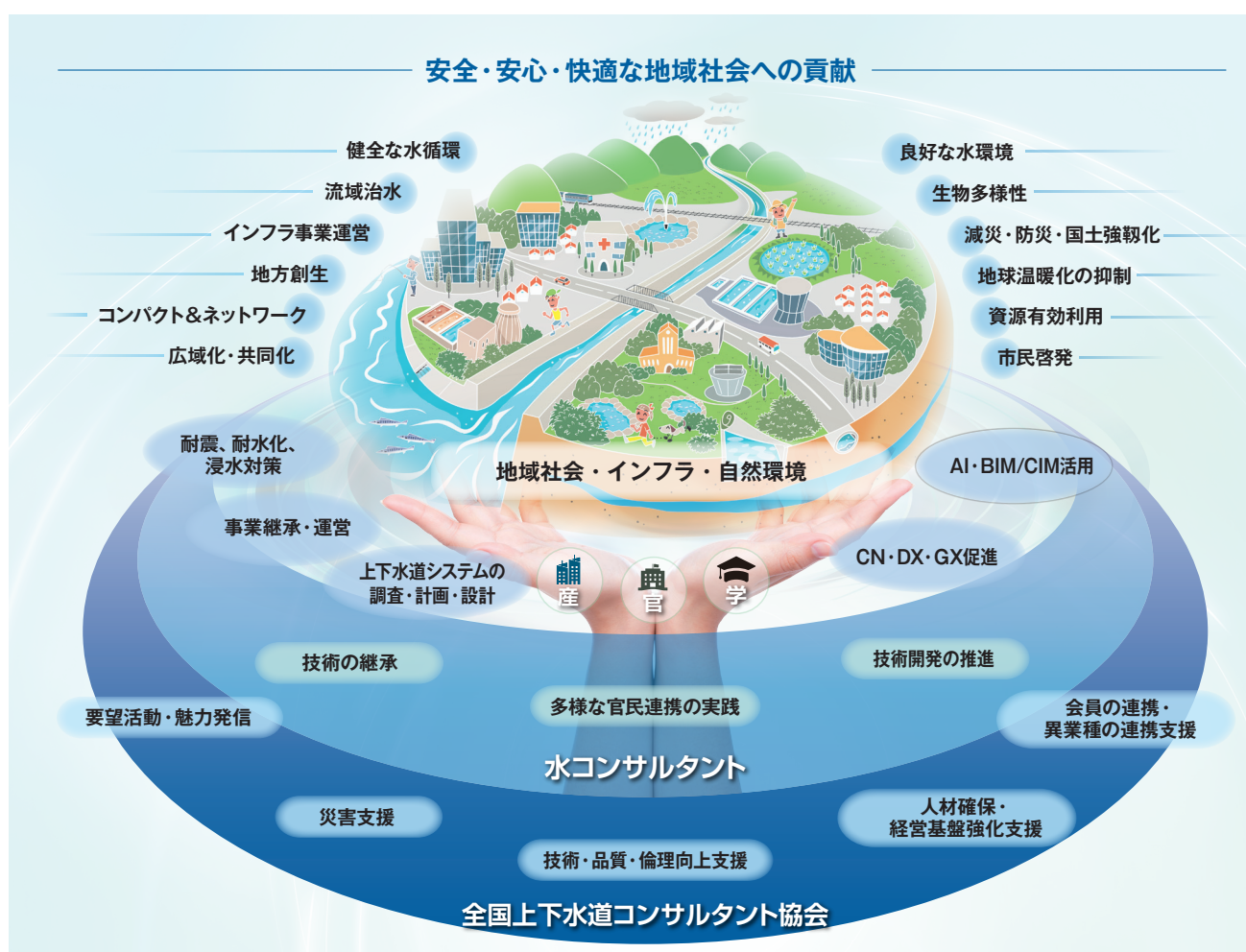


図 2-9 AWSCJ ビジョン2025-2035 水インフラマネジメントの実践



行動計画の策定に向けて

AWSCJビジョン2025～2035を進めていくうえで、中期行動計画を策定して水コン協としてのアクションを展開していきます。

前ビジョン（2015-2025）における中期行動計画の評価、及び本ビジョン（2025-2035）の取組み方針を踏まえて、中期行動計画策定の考え方を示します。

3.1. 前ビジョンに基づく行動計画の評価

ビジョン2015-2025では、中期行動計画を3か年単位（第一期：2016-2018、第二期：2019-2021、第三期：2022-2024）に区分して策定しました。これらの行動計画の内容および評価を以下に示します。

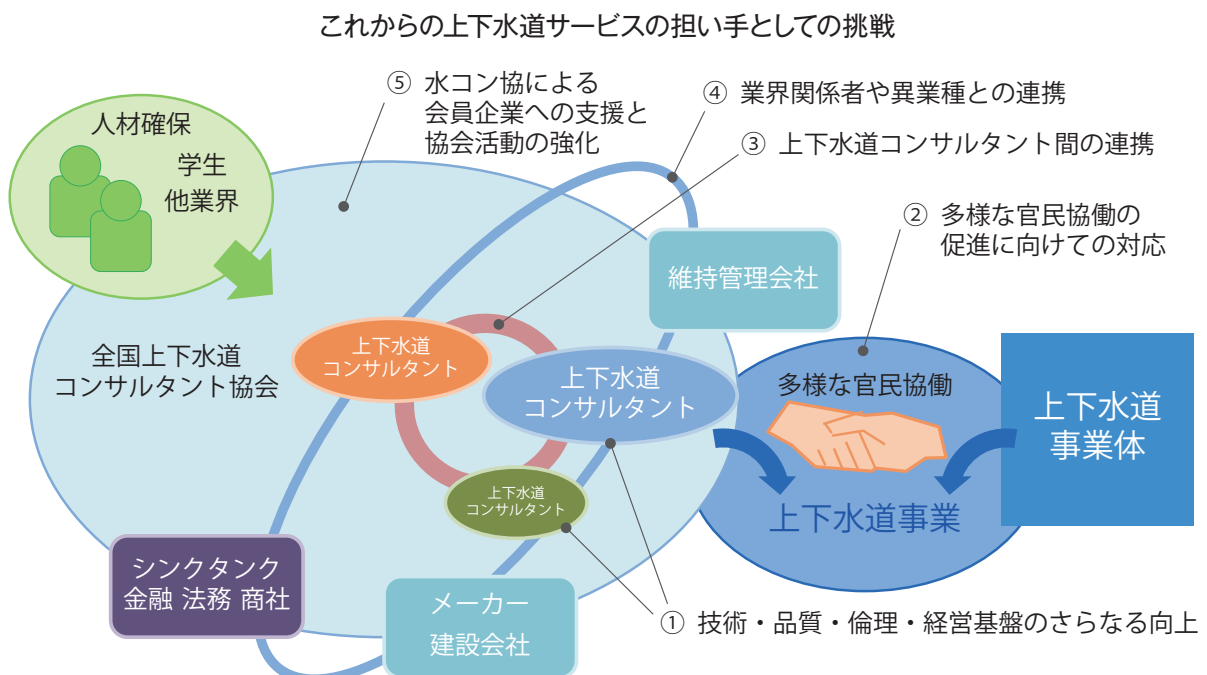
3.1.1. 前ビジョン及び3つの中期行動計画

（1）ビジョン2015-2025

ビジョン2015-2025では、会員企業と水コン協がこれからの上下水道事業において予想される変化に対応するべく、およそ10年先を見据え、「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」をコンセプトに、5つの重点テーマを設定しました。

【ビジョン 2015-2025：5つの重点テーマ】

- ①技術・品質・倫理・経営基盤のさらなる向上
- ②多様な官民協働の促進に向けての対応
- ③上下水道コンサルタント間の連携
- ④業界関係者や異業種との連携
- ⑤水コン協による会員企業への支援と協会活動の強化



図中の上下水道コンサルタントの色や大きさの違いは、規模や営業品目など各社各様に特徴が異なることを表現しています。

図 3-1 ビジョン2015-2025 コンセプトイメージ

(2) 第一期中期行動計画

第一期中期行動計画(2016-2018)では、ビジョン2015-2025で示した5つの重点テーマを受け、ビジョンの実現に向けての基本方策に関する3か年の行動計画として、4つの基本方針および各行動項目を設定しました。

表 3-1 第一期中期行動計画(2016-2018)の体系

基本方針	中分類	行動項目
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備 (会員向け活動)	A. 経営基盤強化啓発 B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発
	②事業環境の改善 (事業体向け活動)	A. 経営基盤強化 B. 適正な業務価格形成等
	③イメージアップ	A. イメージアップ活動
2. 技術・品質・倫理向上支援	①新技術の開発	A. 新技術の開発
	②技術向上	A. 研修・講習会の開催
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保
	⑤海外水ビジネスの展開	A. 会員の海外展開支援
3. 多様な官民協働の促進	①人材の育成	A. 業界関係者との連携 B. 事業体との人材・技術交流
	②支援手法の理解・普及促進	A. 事業運営支援手法の理解・普及促進活動、コンサルタント間の連携
	③災害支援の充実	A. 災害支援活動の充実
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の改善
	②本部と支部との連携強化	A. 本部と支部との連携強化

(3) 第二期中期行動計画

第二期中期行動計画(2019-2021)では、ビジョン2015-2025を基本としつつ、社会環境等の状況の変化に対応させるため、第一期の行動項目を一部見直すとともに、新たに10の主要行動を設定しました。

【第二期中期行動計画(2019-2021)：10の主要行動】

- ①水システムを通して地域・都市を豊かに
- ②業務領域を拡大し変化する事業体の課題に適時的確に対応
- ③災害等緊急時に前面で素早く対応
- ④官民連携への適切な支援
- ⑤デジタル化への先導的対応
- ⑥水コンサルタントの社会的地位・知名度確立と経営基盤の確立、SDGs達成に向けての貢献
- ⑦働き方改革等による魅力ある職場の創出
- ⑧多様な業界関係者との連携の強化
- ⑨上下水道分野で技術面・技術開発面でもリーダーシップを発揮
- ⑩国際展開への貢献

表 3-2 第二期中期行動計画(2019-2021)の体系

基本方針	中分類	行動項目
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備	A. 経営基盤強化啓発 B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発
	②事業環境の改善	A. 経営基盤強化 B. 適正な業務価格形成等
	③イメージアップ	A. イメージアップ活動
2. 技術・品質・倫理向上支援	①新技術の開発	A. 新技術の開発
	②技術向上	A. 研修・講習会の開催
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保
	⑤海外水ビジネスの展開	A. 会員の海外展開支援
3. 多様な官民協働の促進	①人材の育成	A. 事業運営ノウハウの取得
	②事業運営関連手法の開発・普及促進	A. 事業運営支援手法の整備・普及促進活動 B. 事業運営支援ツールの開発・普及の促進
	③非常時の対応強化	A. 災害時支援力強化
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の改善
	②本部と支部との連携強化	A. 本部と支部との連携強化

※太字は第一期からの見直し箇所

(4) 第三期中期行動計画

第三期中期行動計画(2022-2024)では、第二期中期行動計画をベースとし、その後の自然環境・社会環境・国の政策等の状況の変化や、第二期のアウトカム(成果・結果)の評価結果を反映して策定しました。

【第三期中期行動計画(2022-2024)：10の主要行動】

- ①業務領域を拡大し、変化する地域・社会・事業体の課題に適時・的確に対応
- ②健康と安全をまもる衛生インフラとして、地域・都市のサステナビリティの向上を図る
- ③災害に強い安全安心で強靱な地域づくりと災害時の対応
- ④脱炭素化に向けての積極的な提案と実践
- ⑤上下水道界のDX化への全面的支援と自らのDX化の実践
- ⑥官民連携、多様な関係者との幅広い連携、「広域化・共同化への適切な支援と実践」
- ⑦水コンサルタントの社会的地位・知名度確立と経営基盤の確立
- ⑧働き方改革等による魅力ある職場の創出と人材確保・人財育成・エンゲージメント
- ⑨上下水道分野で技術面・技術開発面でもリーダーシップを発揮
- ⑩国際展開への貢献

※太字は第二期からの追加項目

表 3-3 第三期中期行動計画（2022－2024）の体系

基本方針	中分類	行動項目
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備	A. 経営基盤強化啓発 B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発
	②事業環境の改善	A. 経営基盤強化 B. 適正な業務価格形成等
	③イメージアップ	A. イメージアップ活動
2. 技術・品質・倫理向上支援	①新技術の開発	A. 新技術の開発
	②技術向上	A. 研修・講習会の開催
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保
	⑤海外水ビジネスの展開	A. 会員の海外展開支援
3. 多様な官民協働	①人材の育成、事業運営関連手法の開発・普及促進	A. 事業運営支援手法の整備・普及促進活動 B. 事業運営支援ツールの開発・普及の促進
	③非常時の対応強化	A. 災害時支援力強化
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の充実
	②本部と支部との連携強化	A. 本部と支部との連携強化

※太字は第一期からの見直し箇所

3.1.2. 中期行動計画の評価

（1）第一期中期行動計画の評価

第一期中期行動計画における活動結果の評価は、4つの基本方針及び各行動項目に対して実施しました。

- ・ 行動計画の内容に沿って、ほぼ良好に行動・活動できた
- ・ フォローアップ調査が未実施であることや、支部ごとに異なった評価を実施している
- ・ 項目の整理、更なる行動の強化、推進、評価項目の見直しを行うべき
- ・ 評価が低かった項目（事業体との人材・技術交流等）については、新たな行動項目の立案や項目の削除を検討する

（2）第二期中期行動計画の評価

第二期中期行動計画における活動結果の評価は、10の主要行動に対して実施しました。

- ・ 第二期はコロナ禍であったものの、全体的には中期行動計画の主要行動に沿って概ね良好に行動・活動できた
- ・ 業務領域の拡大や調達制度の改善、水コンサルタントの認知度向上、人材不足の解消については、十分な効果が得られていないことから、引き続き要望活動やPR活動、周知活動等を積極的に行っていく
- ・ 社会情勢を勘案し、コロナ禍や脱炭素化、DX推進に向けては、これまで以上に積極的に取り組んでいく必要あり
- ・ 第三期中期行動計画は、社会動向や主要行動の評価内容も踏まえ、内容の見直しや追加・削除を行う

(3) 第三期中期行動計画の評価

第三期中期行動計画における活動結果（2022～2023年度）の評価は、各行動項目に対して実施しました。

- ・2022～2023年度の行動結果は、業界団体との意見交換や歩掛・マニュアルの改定など、一部未実施もしくは不十分な項目がある
- ・最終年度の2024年度に向けては、概ね計画通りに行動・活動できている

(4) 本ビジョン2025～2035に基づく新行動計画への展開

前ビジョンに基づく行動計画の評価結果を踏まえ、本ビジョン2025～2035に基づく新たな行動計画の策定に当たり考慮すべき点は次のとおりです。

- ①本ビジョン2025～2035で示すコンセプトや基本方針に基づき行動項目を作成するとともに、前ビジョンで実施されなかった行動項目・完了した行動項目を考慮する。
- ②人口減少時代における技術者確保と生産性向上が喫緊の課題であることを認識し、この課題解決に寄与する行動計画とする。
- ③10年間のビジョン期間には、社会情勢や自然環境、国の政策等の変化が想定されるため、こうした変化に追随するための3か年の「中期行動計画」を策定して、必要に応じて見直しする。

3.2. 本ビジョンにおける新中期行動計画の展開方針

3.2.1. 新中期行動計画策定の視点

新中期行動計画は本ビジョンに基づいて協会として取り組む行動計画です。新中期行動計画策定の視点を以下とします。

- ・実効性のある行動項目に集中する【実効性の視点】
- ・単年度の行動項目と、長期視点で着手する行動項目は切り分ける【時間軸の視点】
- ・効果ベンチマーク指標を設け、PDCAサイクルによる更新を行う
- ・本部と支部が一体感を持って取り組めるものとする
- ・委員会・支部が中心となって推進する

新中期行動計画はPDCAサイクルによる更新を行います。3年間（2026－2028、2029－2031、2032－2035）をそれぞれ一つの期間として、目標年度の2035年度までに2回の見直し、3回の評価を（2029年度、2032年度、2035年度）を行います。

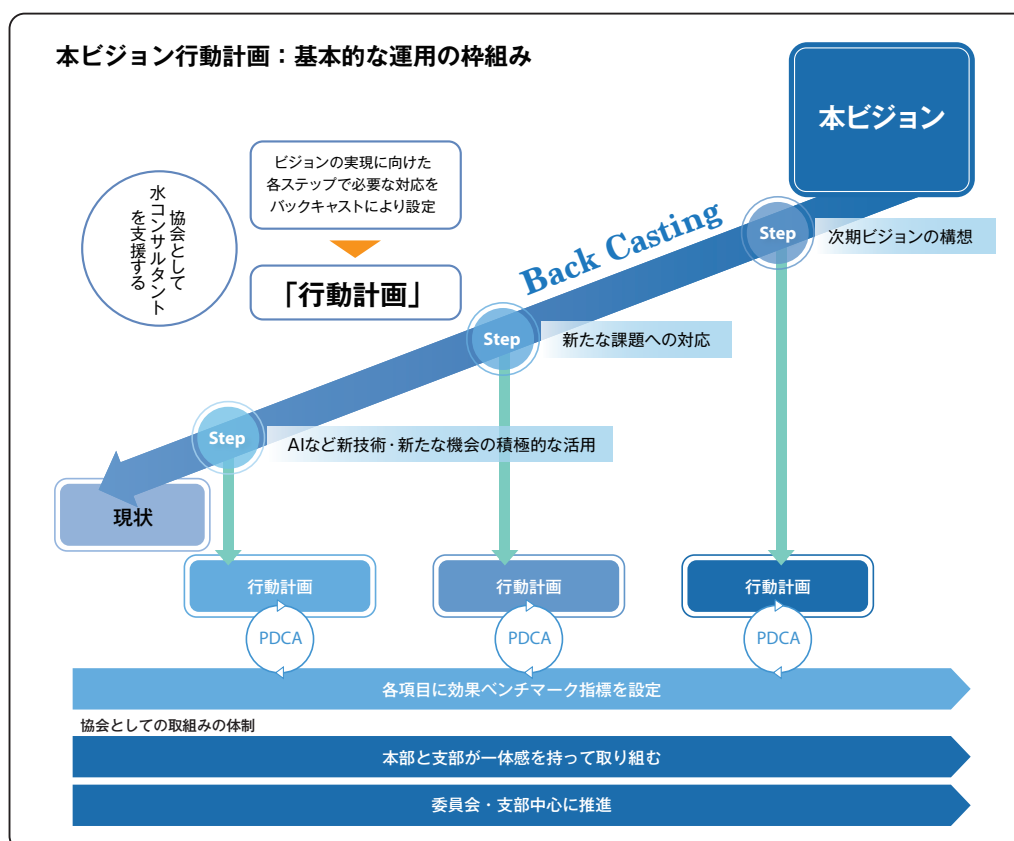


図 3-2 新・中期行動計画のイメージ図

3.2.2. 新中期行動計画の体系

本ビジョンで示した「水コン協の役割」を踏まえ、新中期行動計画の基本体系とします。

【新中期行動計画の基本体系】

①水コンサルタントの使命

- ・技術の継承
- ・多様な官民協働の実践
- ・技術開発の推進

②水コン協の役割（活動支援）

- ・水コンサルタント業界発展に向けた要望・PR活動等の実践
- ・人材確保と経営基盤強化支援
- ・災害支援
- ・技術力・品質・倫理向上の支援
- ・会員企業の連携強化、異業種連携支援



図 3-3 中期行動計画の基本方針

本ビジョンで目指す『水インフラマネジメントの実践』のためには、会員企業の連携を強化し、さらに関連団体や異業種との連携も必要です。水コン協には、このような各種連携を推進する役割が求められます。

また、既往技術や新技術、新分野技術の技術力向上に加え、倫理・マネジメント面の支援策を講じて、水コンサルタントの評価を向上させ、多様で優秀な人材を獲得・育成していく業界とすることも重要な役割です。

3.2.3. 行動項目・目標設定・進捗確認の考え方

(1) 行動項目

下図の行動項目抽出マトリクスを参考に、各委員会、支部での検討を踏まえ、行動項目を設定します。

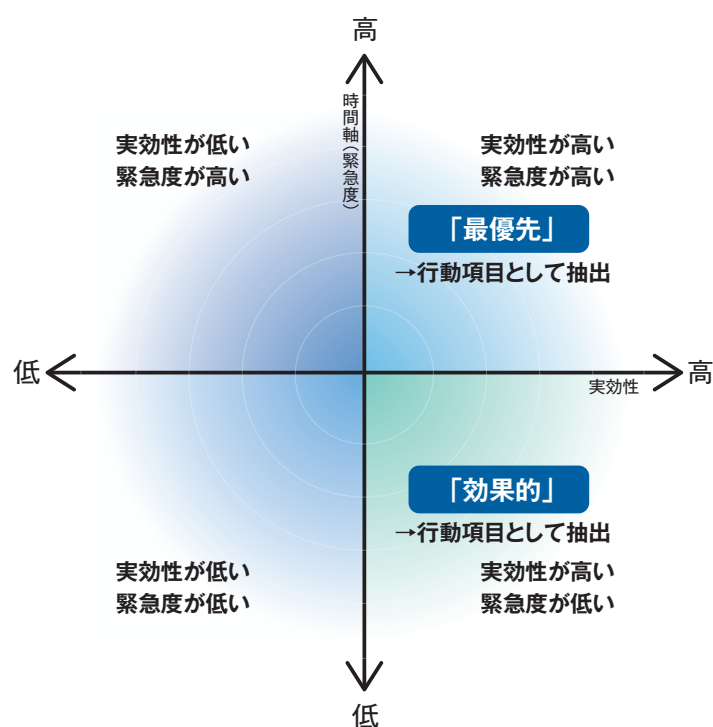


図 3-4 行動項目抽出マトリクス

(2) 目標・評価指標

行動項目については具体的な目標設定を行います。目標については、指標化することを意識し、目標達成度をできるだけ数値化できる表現とします。目標・評価指標については、各委員会、支部での検討を踏まえて設定します。

(3) 進捗確認と役割分担

行動項目の目標に対して進捗確認して、行動による効果・課題を評価します。このPDCA作業は毎年実施します。

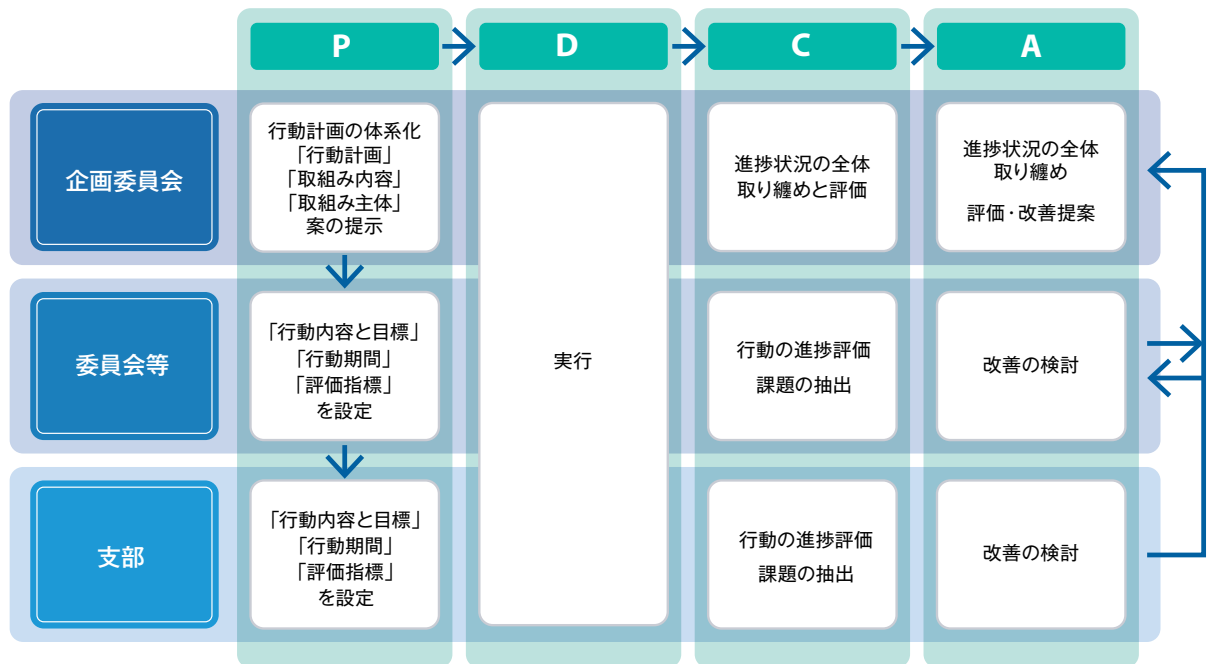


図 3-5 各委員会の役割分担とPDCA (案)

【企画委員会】

- ・ 行動計画の体系化
- ・ 「行動計画」「取組み内容」「取組み主体」案の提示
- ・ 取組み主体については、水コン協委員会所掌業務を参考に設定
- ・ 各委員会等、支部から提示された「行動内容と目標」などについての調整、整理
整理結果については、委員会、支部運営委員会に報告し意見聴取を実施
- ・ 進捗状況の全体取りまとめと評価・改善提案

【委員会等】

- ・ 「具体的な行動内容と目標」「行動期間」「行動評価指標」を設定
- ・ 行動の進捗評価を毎年度実施し課題の抽出と改善の検討

【支部】

- ・ 企画委員会作成の行動計画等および委員会等作成の行動内容、目標等を参考に、支部としての「行動内容と目標」「行動期間」「行動評価指標」を設定。
- ・ 行動の進捗評価を毎年度実施し課題の抽出と改善の検討

ビジョン発刊にあたって

前ビジョンは「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」と題し、多様な官民連携におけるコンサルタントとしての存在基盤を創りあげる挑戦のステージとして位置付け、上下水における新たな官民協働を進めてきました。また水コン協としてこの活動を支援すべく、様々な活動を行ってきました。

新ビジョンの策定にあたっては先ず我々のこれまでの取り組みと社会や業界の変化を振り返り、その上で水コンサルタントに求められる未来の姿を想像し、水コンサルタントの使命とそれを支える水コン協の主要な活動をまとめました。

そのスローガンが「地域社会における水インフラマネジメントの実践」です。

地域の持続を支えるインフラの老朽化対策、強靱化対策は上下水道に限らず社会インフラ全体の課題です。また人口減少はあまねく地域活動に影響を与えます。上下水道を中心とした水インフラにおいても課題が顕在化してきており、これからは私たちが水インフラマネジメントを実践していくステージであると捉えました。私たちは水インフラマネジメントのプロとして、地域に強みを持つ会員同士の連携はもちろんのこと、様々な関係者と連携し地域社会の持続を支えることを目指します。

このビジョンが会員活動の一助となるとともに、次世代の若手会員や水コンサルタント技術者を目指す方々への未来像を示すことができれば幸いです。

尚、本ビジョンは、企画委員会を中心に、2023年7月から策定に着手しました。策定にあたっては、骨子段階から各支部および次世代を担う若手会員と意見交換を行いました。また、支部長連絡会議、対外活動委員会、理事会においても数多くのご意見をいただきました。改めて、企画委員をはじめ、会員各位のご協力に御礼申し上げます。

全国上下水道コンサルタント協会
企画委員長 種市 尚仁

<ビジョン2025-2035 策定委員>

企画委員会	委員長	種市 尚仁	(株式会社 日水コン)
	副委員長	増屋 征訓	(株式会社 NJS)
	委員	鎌田 輝起	(オリジナル設計 株式会社)
	委員	高橋 真澄	(株式会社 東京設計事務所)
	委員	大石 悟司	(中日本建設コンサルタント 株式会社)
	委員	星 信太郎	(株式会社 日水コン)
	委員	小林 昌毅	(株式会社 日水コン)
	委員	牛原 正詞	(日本水工設計 株式会社)
	委員	鈴木 淳	(日本水工設計 株式会社)
	委員	小保方 和彦	(パシフィックコンサルタンツ 株式会社)
対外活動委員会	委員長	吉成 大悟	(株式会社 日水コン)



Association Of Water And Sewage Works Consultants Japan

公益社団法人 **全国上下水道コンサルタント協会**

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里五丁目26番8号 スズヨシビル7階

TEL:03(6806)5751 FAX:03(6806)5753

豊かな地球 水のある暮らし —— 私たちの原点です



<https://www.suikon.or.jp/>